

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第149期) 至 平成26年3月31日

ヤマトホールディングス株式会社

(E04187)

第一部 企業情報	1 頁
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1. 業績等の概要	13
2. 生産、受注及び販売の状況	17
3. 対処すべき課題	19
4. 事業等のリスク	19
5. 経営上の重要な契約等	22
6. 研究開発活動	22
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
(1) 株式の総数等	29
(2) 新株予約権等の状況	30
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	32
(4) ライツプランの内容	32
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	32
(6) 所有者別状況	33
(7) 大株主の状況	33
(8) 議決権の状況	35
(9) ストックオプション制度の内容	35
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	37
4. 株価の推移	37
5. 役員の状況	38
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	44
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	44
(2) 監査報酬の内容等	50
第5 経理の状況	51
1. 連結財務諸表等	52
(1) 連結財務諸表	52
(2) その他	90
2. 財務諸表等	91
(1) 財務諸表	91
(2) 主な資産及び負債の内容	100
(3) その他	100
第6 提出会社の株式事務の概要	101
第7 提出会社の参考情報	102
1. 提出会社の親会社等の情報	102
2. その他の参考情報	102
第二部 提出会社の保証会社等の情報	103
監査報告書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月20日
【事業年度】	第149期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	ヤマトホールディングス株式会社
【英訳名】	YAMATO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 木川 眞
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541-4141（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務戦略担当 芝崎 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541-4141（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務戦略担当 芝崎 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益 (百万円)	1,200,834	1,236,520	1,260,832	1,282,373	1,374,610
経常利益 (百万円)	63,313	65,951	67,902	67,991	64,664
当期純利益 (百万円)	32,282	33,207	19,786	35,144	34,776
包括利益 (百万円)	—	30,819	20,838	38,954	39,225
純資産額 (百万円)	523,473	524,505	523,783	542,914	560,172
総資産額 (百万円)	878,641	899,363	919,294	950,152	1,032,134
1株当たり純資産額 (円)	1,130.33	1,173.60	1,197.26	1,261.35	1,316.12
1株当たり当期純利益 (円)	71.84	73.42	46.00	81.85	82.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	71.16	73.30	44.87	79.84	80.18
自己資本比率 (%)	58.4	57.3	56.0	56.2	53.4
自己資本利益率 (%)	6.5	6.5	3.8	6.7	6.4
株価収益率 (倍)	18.3	17.6	27.8	21.3	27.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	77,064	87,899	71,843	73,949	80,075
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△34,242	△51,678	△41,092	△50,539	△64,935
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△28,124	△20,152	△32,916	△21,022	△9,033
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	189,351	208,791	208,393	212,641	219,395
従業員数 (人)	167,555	171,642	177,301	177,108	193,146

(注) 営業収益は、消費税等を含んでおりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
営業収益 (百万円)	19,263	21,927	14,172	22,697	29,197
経常利益 (百万円)	18,003	20,281	11,882	19,188	25,343
当期純利益 (百万円)	17,369	20,290	9,641	12,497	20,791
資本金 (百万円)	127,234	127,234	127,234	127,234	127,234
発行済株式総数 (千株)	468,052	468,052	468,052	461,345	454,684
純資産額 (百万円)	404,863	395,476	385,053	380,996	383,650
総資産額 (百万円)	487,668	496,255	480,502	466,899	489,597
1株当たり純資産額 (円)	892.22	900.17	895.17	899.18	915.76
1株当たり配当額 (円)	22.00	22.00	22.00	23.00	24.00
(うち1株当たり中間配当額)	(11.00)	(11.00)	(11.00)	(11.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	38.66	44.86	22.41	29.10	49.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	38.30	44.79	21.86	28.39	47.94
自己資本比率 (%)	83.0	79.7	80.1	81.6	78.4
自己資本利益率 (%)	4.4	5.1	2.5	3.3	5.4
株価収益率 (倍)	34.0	28.8	57.1	59.8	45.2
配当性向 (%)	56.9	49.0	98.2	79.0	48.8
従業員数 (人)	57	81	92	105	115

(注) 営業収益は、消費税等を含んでおりません。

2 【沿革】

当社の前身（大和運輸株式会社）は大正8年11月29日東京市京橋区において資本金10万円をもって創立されました。昭和4年2月増資手続として第二大和運輸株式会社を設立し、同社は大和運輸株式会社を合併するとともに商号を大和運輸株式会社と改称、資本金25万円で発足し現在に至っております。

大正8年11月	東京市京橋区において資本金10万円、車両数4台で創立。
昭和4年4月	東京－横浜間に定期便を開始する。わが国最初の路線事業。
24年5月	東京証券取引所の再開とともに株式を上場。
25年3月	通運事業を開始。
26年1月	C. A. T. 航空会社と代理店契約を締結し、航空貨物の取扱を開始。
27年1月	海上貨物取扱船積業務を開始。
33年6月	美術梱包輸送業務を開始。
33年8月	日本航空株式会社と代理店契約を締結し、国内航空貨物の取扱を開始。
35年2月	国際航空混載貨物の取扱業務を開始。
41年4月	一般港湾運送事業の営業を開始。
48年1月	コンピュータ部門を分離し、ヤマトシステム開発株式会社を設立。
51年1月	小口貨物の宅配システム「宅急便」を開始。
56年9月	当社株式が東京証券取引所市場第一部に指定替えされる。
57年5月	富士運送株式会社（九州ヤマト運輸株式会社）に経営参加。
57年10月	商号をヤマト運輸株式会社と改称。
60年7月	引越を商品化した新サービスを開始。
61年7月	ヤマトコレクトサービス株式会社（現ヤマトフィナンシャル株式会社）を設立。
63年7月	日本初の低温管理による宅配システム「クール宅急便」を開始。
平成2年5月	四国高速運輸株式会社（四国ヤマト運輸株式会社）に経営参加。
8年12月	年末年始営業開始。365日営業となる。
9年3月	「クロネコメール便」全国展開を開始。
9年11月	小笠原諸島へのサービス開始により、宅急便の全国ネットワークが完成。
15年4月	九州ヤマト運輸株式会社、四国ヤマト運輸株式会社を吸収合併。
15年4月	ロジスティクス事業の一部を分割し、ヤマトロジスティクス株式会社に承継。 海上フォワーディング事業、通関事業、美術品輸送事業および国際引越事業を分割し、ヤマトグローバルフレイト株式会社に承継。
15年10月	引越事業を分割し、ヤマトホームコンビニエンス株式会社に承継。 情報通信事業を分割し、ヤマトシステム開発株式会社に承継。 自動車整備部門を分割し、ヤマトオートワークス株式会社に承継。
16年4月	ロジスティクス事業の一部を分割し、ヤマトロジスティクス株式会社に承継。
16年10月	ヤマトロジスティクス株式会社、ヤマトパーセルサービス株式会社をヤマトグローバルフレイト株式会社に吸収合併し、同社をヤマトロジスティクス株式会社に社名変更。
17年4月	ファイナクレジット株式会社（現ヤマトクレジットファイナンス株式会社）に経営参加。
17年11月	デリバリー事業およびその他すべての事業を分割し、ヤマト運輸分割準備株式会社（分割に伴い、ヤマト運輸株式会社に商号変更）に承継。純粋持株会社となり、商号をヤマトホールディングス株式会社に変更。
18年5月	国際物流における一貫輸出入ロジスティクスサービスを提供するため、日本郵船グループと戦略的提携を締結。
19年5月	家具・家電の流通イノベーションを実現するため、丸井グループと戦略的提携を締結。
20年4月	ヤマト運輸株式会社のエクスプレス事業を分割し、ヤマトグローバルエクスプレス株式会社に承継。
20年8月	ヤマトロジスティクス株式会社を、ロジスティクス事業等を行うヤマトロジスティクス株式会社、国際物流サービス事業等を行うヤマトグローバルロジスティクスジャパン株式会社に分割。
20年10月	ヤマトロジスティクス株式会社のマルチメンテナンス事業を分割し、ヤマトマルチメンテナンスソリューションズ株式会社に承継。
22年1月	シンガポールにおいて宅急便事業を開始。 上海巴士物流有限公司（現雅瑪多（中国）運輸有限公司）に経営参加。上海において宅急便事業を開始。
23年2月	香港において宅急便事業を開始。
23年9月	マレーシアにおいて宅急便事業を開始。
24年11月	沖縄国際物流ハブを活用した、海外宅急便展開地域向け「国際宅急便」の最短翌日配達を開始。
25年9月	日本最大級の総合物流ターミナル「羽田クロノゲート」を竣工。

3【事業の内容】

ヤマトグループは、ヤマトホールディングス株式会社（当社）および、子会社44社、関連会社3社により構成されており、デリバリー事業、B I Zーロジ事業、ホームコンビニエンス事業、eービジネス事業、フィナンシャル事業、オートワークス事業を主な事業としているほか、これらに附帯するサービス業務等を営んでおります。

事業内容と各関係会社等の当該事業における位置づけおよび報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当していません。これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

セグメントの名称	事業内容及び主要商品	主要な会社
デリバリー事業	宅急便、クール宅急便、宅急便タイムサービス、国際宅急便、ゴルフ・スキー・空港往復宅急便、超速宅急便、クロネコメール便、国内航空貨物輸送、時間便	ヤマト運輸㈱、沖縄ヤマト運輸㈱、ヤマトグローバルエクスプレス㈱、エクスプレスネットワーク㈱、雅瑪多（中国）運輸有限公司、雅瑪多運輸（香港）有限公司 その他1社 (合計7社)
B I Zーロジ事業	ロジスティクス、メディカル製品物流サービス、メンテナンスサポートサービス、リコールサポートサービス、国際貨物一貫輸送サービス、海外生活支援サービス	ヤマトロジスティクス㈱、ヤマトグローバルロジスティクスジャパン㈱、ヤマトマルチメンテナンスソリューションズ㈱、ヤマトパッキングサービス㈱、ヤマト包装技術研究所㈱、湖南工業㈱、YAMATO TRANSPORT U. S. A., INC.、YAMATO TRANSPORT EUROPE B. V.、雅瑪多国際物流有限公司、雅瑪多国際物流（香港）有限公司、TAIWAN YAMATO INTERNATIONAL LOGISTICS INC.、YAMATO TRANSPORT (S) PTE. LTD. ※2、YAMATO TRANSPORT (M) SDN. BHD. その他4社 (合計17社)
ホームコンビニエンス事業	家財・家電の集配・セッティングサービス、引越・生活関連サービス、物品販売事業	ヤマトホームコンビニエンス㈱ (合計1社)
eービジネス事業	システムの開発、システムパッケージの販売、物流情報サービス、情報セキュリティサービス	ヤマトシステム開発㈱、ヤマトWebソリューションズ㈱※3、ヤマトコンタクトサービス㈱ その他1社 (合計4社)
フィナンシャル事業	宅急便コレクト、ネット総合決済サービス、企業間流通決済サービス、総合リースサービス	ヤマトフィナンシャル㈱、ヤマトクレジットファイナンス㈱、ヤマトリース㈱、雅瑪多客楽得（香港）有限公司 その他1社 (合計5社)
オートワークス事業 ※1	車両整備事業、燃料販売、損害保険代理店業	ヤマトオートワークス㈱、ヤマトオートワークス岩手㈱、ヤマトオートワークス北信越㈱、ヤマトオートワークス四国㈱、ヤマトオートワークス沖縄㈱ (合計5社)
その他	J I T B O Xチャーター便、人材派遣事業、シェアードサービス	ヤマトホールディングス㈱、YAMATO ASIA PTE. LTD. ※4、ボックスチャーター㈱、ヤマトボックスチャーター㈱、ヤマト・スタッフ・サブライ㈱、ヤマトマネージメントサービス㈱、ヤマトマルチチャーター㈱、神戸ヤマト運輸㈱ その他1社 (合計9社)

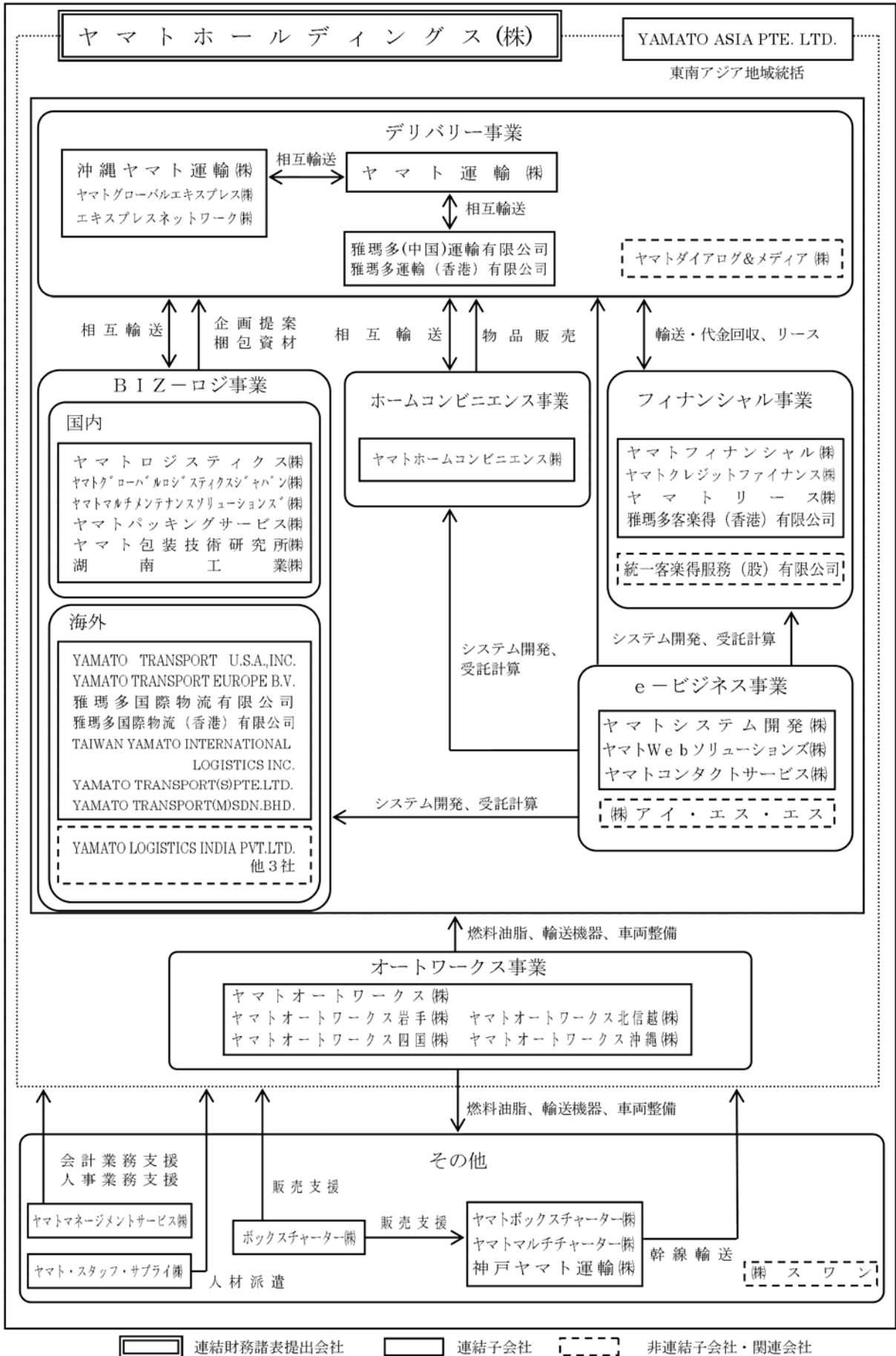
※1. オートワークス事業は、平成25年4月1日付にてトラックメンテナンス事業よりセグメントの名称を変更しております。

※2. YAMATO TRANSPORT (S) PTE. LTD.（平成26年1月1日付にてYAMATO ASIA PTE. LTD. より社名を変更）は、平成26年1月1日付にて同社を存続会社として、YAMATO TRANSPORT (S) PTE. LTD. とYAMATO PAYMENT SERVICE (S) PTE. LTD. の2社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。

※3. ヤマトWebソリューションズ株式会社は、平成25年8月1日付にてヤマトキャリアサービス株式会社より社名を変更しております。

※4. 東南アジア地域統括会社であるYAMATO ASIA PTE. LTD. は、平成26年1月1日付にてYAMATO RHQ DEVELOPMENT PTE. LTD. より社名を変更しております。

以上の企業集団の状況について事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



連結財務諸表提出会社
 連結子会社
 非連結子会社・関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ヤマト運輸株 ※1 ※2	東京都 中央区	50,000	デリバリー事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 当社役員5名 資金の貸付38,509百万円 を行っている。 なし 施設を賃貸借している。 なし
沖縄ヤマト運輸株	沖縄県 糸満市	50	デリバリー事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 当社役員1名 なし なし なし なし
ヤマトグローバル エクスプレス株	東京都 港区	1,000	デリバリー事業	90	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 当社役員2名 なし なし なし なし
エクスプレス ネットワーク株	東京都 港区	112	デリバリー事業	67	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 なし なし なし なし なし
雅瑪多(中国)運輸 有限公司	上海 中国	RMB 200,000,000	デリバリー事業	65	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 当社役員3名 資金の貸付1,990百万円 を行っている。 なし なし なし
雅瑪多運輸(香港) 有限公司	香港	HK\$ 170,000,000	デリバリー事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 なし 資金の貸付729百万円 を行っている。 なし なし なし
ヤマトロジスティクス株	東京都 中央区	1,000	B I Z - ロジ事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 当社役員3名 なし なし 施設を賃貸している。 なし

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
ヤマトグローバル ロジスティクス ジャパン(株)	東京都 中央区	1,880	B I Z - ロジ事業	70	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
ヤマトマルチ メンテナンス ソリューションズ(株)	東京都 江東区	100	B I Z - ロジ事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員1名 なし なし なし なし
ヤマトパッキング サービス(株)	東京都 江東区	80	B I Z - ロジ事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
ヤマト包装技術研究所(株)	東京都 大田区	20	B I Z - ロジ事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員1名 なし なし なし なし
湖南工業(株)	浜松市 南区	20	B I Z - ロジ事業	100 (100)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
YAMATO TRANSPORT U. S. A. , INC.	ニュージャー ジー アメリカ合衆 国	US\$ 4,659,000	B I Z - ロジ事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員1名 なし なし なし なし
YAMATO TRANSPORT EUROPE B. V.	スキポールラ イク オランダ	EURO 2,904,193.38	B I Z - ロジ事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員1名 なし なし なし なし

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
雅瑪多国際物流有限公司	広州 中国	RMB 74,488,500	B I Z - ロジ事業	100 (100)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
雅瑪多国際物流 (香港) 有限公司	香港	HK\$ 94,200,000	B I Z - ロジ事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし 資金の貸付106百万円 を行っている。 なし なし なし
TAIWAN YAMATO INTERNATIONAL LOGISTICS INC.	台北 台湾	NT\$ 21,000,000	B I Z - ロジ事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし 資金の貸付17百万円 を行っている。 なし なし なし
YAMATO TRANSPORT (S) PTE. LTD. ※3	シンガポール	S\$ 55,620,000	B I Z - ロジ事業	100 (100)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
YAMATO TRANSPORT (M) SDN. BHD.	セラランゴール マレーシア	RM 71,100,000	B I Z - ロジ事業	60 (60)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
ヤマトホーム コンビニエンス(株)	東京都 中央区	480	ホームコンビニエ ンス事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員2名 なし なし 施設を賃貸している。 なし
ヤマトシステム 開発(株)	東京都 江東区	1,800	e - ビジネス事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員2名 なし 当社のコンピュータシ ステムの運営管理を委託 している。 施設を賃貸している。 なし

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
ヤマトWeb ソリューションズ(株)※4	東京都 渋谷区	30	e-ビジネス事業	100 (100)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員1名 なし なし なし なし
ヤマトコンタクト サービス(株)	東京都 豊島区	20	e-ビジネス事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員1名 資金の貸付558百万円 を行っている。 なし なし なし
ヤマトフィナンシャル(株)	東京都 中央区	1,000	フィナンシャル事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員2名 なし なし 施設を賃貸している。 なし
ヤマトクレジット ファイナンス(株)	東京都 豊島区	500	フィナンシャル事業	70	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
ヤマトリース(株)	東京都 豊島区	30	フィナンシャル事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
雅瑪多客楽得(香港) 有限公司	香港	HK\$ 6,000,000	フィナンシャル事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし 資金の貸付21百万円 を行っている。 なし なし なし
ヤマトオートワークス(株)	東京都 文京区	30	オートワークス事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員2名 なし なし なし なし

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
ヤマトオートワークス 岩手㈱	岩手県 北上市	1	オートワークス事業	95 (95)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
ヤマトオートワークス 北信越㈱	新潟市 西区	30	オートワークス事業	95 (95)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
ヤマトオートワークス 四国㈱	香川県 仲多度郡	1	オートワークス事業	100 (100)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
ヤマトオートワークス 沖縄㈱	沖縄県 糸満市	30	オートワークス事業	100 (100)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
YAMATO ASIA PTE. LTD. ※5	シンガポール	S\$ 91,761,364	その他	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員2名 なし 東南アジア地域の統括、 事業開発および市場調査 を委託している。 なし なし
ボックスチャーター㈱	東京都 渋谷区	230	その他	57	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員2名 なし なし なし なし
ヤマトボックス チャーター㈱	東京都 中央区	400	その他	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
ヤマト・スタッフ ・サプライ(株)	東京都 中央区	150	その他	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員1名 資金の貸付71百万円 を行っている。 なし 施設を賃貸している。 なし
ヤマトマネージメント サービス(株)	東京都 中央区	100	その他	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし 会計業務、人事業務を 委託している。 施設を賃貸している。 なし
ヤマトマルチ チャーター(株)	京都市 伏見区	96	その他	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
神戸ヤマト運輸(株)	神戸市 兵庫区	20	その他	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし

※1. ヤマト運輸株式会社は、特定子会社に該当しております。

※2. ヤマト運輸株式会社については、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く。）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	1,128,150百万円
	(2) 経常利益	36,774百万円
	(3) 当期純利益	20,184百万円
	(4) 純資産額	329,483百万円
	(5) 総資産額	603,016百万円

※3. YAMATO TRANSPORT (S) PTE. LTD.（平成26年1月1日付にてYAMATO ASIA PTE. LTD. より社名を変更）は、平成26年1月1日付にて同社を存続会社として、YAMATO TRANSPORT (S) PTE. LTD. とYAMATO PAYMENT SERVICE (S) PTE. LTD. の2社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。この結果、連結子会社の数が41社から39社になっております。

※4. ヤマトWebソリューションズ株式会社は、平成25年8月1日付にてヤマトキャリアサービス株式会社より社名を変更しております。

※5. 東南アジア地域統括会社であるYAMATO ASIA PTE. LTD. は、平成26年1月1日付にてYAMATO RHQ DEVELOPMENT PTE. LTD. より社名を変更しております。

(注) 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
デリバリー事業	162,383
B I Zーロジ事業	5,380
ホームコンビニエンス事業	5,138
eービジネス事業	6,247
フィナンシャル事業	857
オートワークス事業	1,809
その他	11,332
合計	193,146

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
115	37.4	12.9	8,380,688

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、正社員（110人）にて算出しております。
2. 平均年間給与（税込）には基準外手当および賞与を含んでおります。
3. 当社の従業員数は、「(1) 連結会社の状況」のその他に含まれております。

(3) 労働組合の状況

ヤマトグループには、ヤマト運輸労働組合等が組織されております。
なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経営環境は、インターネット通販市場の継続的な拡大に加えて、個人消費や企業収益、雇用情勢の回復傾向が見られました。また第4四半期においては、消費税率引き上げ前の駆け込み需要により、個人消費にさらなる加速傾向が生じました。このような環境の中、ヤマトグループは長期経営計画「DAN-TOTSU経営計画2019」および中期経営計画「DAN-TOTSU3か年計画 HOP」の達成に向けて、物流改革を実現する新たなネットワークの整備、新サービスの創出、既存事業のさらなる高度化に取り組みました。

デリバリー事業においては、インターネット通販市場の拡大や消費税率引き上げ前の駆け込み需要により宅急便取扱数量が大幅に増加した結果、収益は着実に増加しました。しかしながら「クール宅急便」品質向上のための体制構築、宅急便取扱数量の増加に伴う集配体制の整備、2月に発生した記録的な大雪への対応など一時的な費用が大きく増加した結果、減益となりました。

デリバリー以外の事業においては、情報・物流・決済の各種経営資源を活用した多様なサービスを提供するとともに、法人のお客様の課題解決支援に向けて、グループ各社の連携による提案営業を積極的に推進しました。

その結果、当連結会計年度の連結業績は以下のとおりとなりました。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	伸率 (%)
営業収益 (百万円)	1,282,373	1,374,610	92,236	7.2
営業利益 (百万円)	66,202	63,096	△3,106	△4.7
経常利益 (百万円)	67,991	64,664	△3,327	△4.9
当期純利益 (百万円)	35,144	34,776	△368	△1.0

なお、当連結会計年度における株主還元策としては、平成26年1月29日の取締役会決議に基づき、自己株式を約100億円、476万株取得するとともに、保有する自己株式を666万株消却しました。

<ヤマトグループ全体としての取組み>

- ① ヤマトグループは、日本経済の成長戦略に貢献するため、物流改革を実現する「バリュー・ネットワーク」構想に基づいた戦略を推進しています。また、日本各地における地域社会の活性化に向けて、行政や他企業と連携したプラットフォームの構築に取り組んでいます。
- ② 「バリュー・ネットワーク」構想に基づいた戦略としては、「羽田クロノゲート」や「厚木ゲートウェイ」など複数の大型施設を竣工し、基盤となるネットワークの改革に取り組みました。また東南アジア地域においては、地域統括会社となるYAMATO ASIA PTE. LTD. を設立するなど、事業展開スピードの加速、ガバナンスの強化を推進しました。一方サービス面においては、「国際クール宅急便」をはじめとする国際間輸送サービスを拡充し、物流を通じた新たな価値の創出に努めました。
- ③ 行政や他企業と連携したプラットフォームの構築については、高齢者の買い物代行や見守りを行うサービスの提供、観光産業の支援、複数の地方自治体との災害協定の締結など、ヤマトグループが保有する経営資源や機能の開放を通じた多様な取組みを推進しました。

<事業フォーメーション別の概況>

○デリバリー事業

宅急便、クロネコメール便の取扱数量は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	伸率 (%)
宅急便 (百万個)	1,487	1,665	178	12.0
クロネコメール便 (百万冊)	2,112	2,084	△28	△1.3

- ① デリバリー事業は、お客様にとって一番身近なインフラとなり、豊かな社会の実現に貢献するために、宅急便を中心とした事業の展開に取り組んでいます。
- ② 昨年10月に判明した「クール宅急便」の社内ルール不徹底については、サービス品質の維持・向上に取り組む専任部署、専任者を配置するとともに、必要な機材の導入を推進するなど、温度管理の徹底に向けて取り組みました。また、宅急便取扱数量の大幅な増加時においても配達品質を維持するため、体制の整備を推進しました。

- ③ 個人のお客様に向けては、会員制サービス「クロネコメンバーズ」のお客様を対象に、インターネットの荷物お問い合わせシステムから受取日時を変更することができるサービスの提供や、宅急便の受取窓口となるコンビニエンスストアの拡充など、利便性のさらなる向上に取り組みました。
- ④ 法人のお客様については、宅急便輸送と同時に様々な付加価値を提供するグループ横断的な機能の提供に加えて、インターネット通販市場の拡大や消費税率引き上げ前の駆け込み需要が顕在化した結果、宅急便の取扱数量は大幅に増加しました。
- ⑤ 営業収益は、宅急便の取扱数量が大幅に増加した結果1兆986億92百万円となり、前連結会計年度に比べ6.9%増加しました。営業利益は、「クール宅急便」品質向上のための体制構築、宅急便取扱数量の増加に伴う集配体制の整備、2月に発生した記録的な大雪への対応など一時的な費用が大きく増加した結果358億73百万円となり、前連結会計年度に比べ14.4%減少しました。

○B I Zーロジ事業

- ① B I Zーロジ事業は、宅急便ネットワークなどの経営資源に、国際輸送機能やロジスティクス機能を組み合わせることにより、お客様に革新的な物流システムを提供しています。
- ② 国際間の輸送を必要とするお客様に向けては、航空・海上輸送サービス、宅急便と連携した小口の国際一貫輸送サービス、梱包・通関関連サービスなどお客様のご要望に合わせた多彩な機能を提供しています。当連結会計年度においては、中小企業のグローバル展開を支援する「秋田流通トリニティセンター」「京浜島流通トリニティセンター」の開設など、国際間物流機能の一層の強化に取り組みました。
- ③ 通販業界や企業間の納品・調達物流に向けたサービスとしては、輸送機能の提供に加えて、受発注業務の支援や商品在庫の可視化など、お客様のご要望に応じた多様なサービスを展開しています。当連結会計年度においては、ヤマトグループの新たな施設である「羽田クロノゲート」「厚木ゲートウェイ」「熊本スルーセンター」などに、「リードタイムの短縮」「流通在庫の削減」の実現を可能にする独自の物流システム「FRAPS」(フラップス)を導入し、事業領域のさらなる拡大を推進しました。
- ④ 営業収益は、貿易貨物の取扱量は減少したものの、通販関連サービスや医薬品・医療機器関連サービスのご利用が拡大したことなどから902億54百万円となり、前連結会計年度に比べ4.0%増加しました。営業利益は下払経費の削減に努めたものの、貿易貨物の取扱量減少を補うには至らず34億3百万円となり、前連結会計年度に比べ16.9%減少しました。

○ホームコンビニエンス事業

- ① ホームコンビニエンス事業は、お客様の便利で快適な生活の実現に向けて、ヤマトグループの全国ネットワークを活用した生活関連サービスの提供に取り組んでいます。
- ② 個人のお客様に向けては、大型家具・家電の配送サービス「らくらく家財宅急便」や引越関連サービスなど、日々の生活を支援するサービスを展開しています。当連結会計年度においては、お部屋の清掃や不用品の買取りなど日常のお困りごとを解消する「快適生活サポートサービス」の販売を開始しました。
- ③ 法人のお客様に向けては、オフィス移転サービスやイベント支援サービスに加えて、耐久消費財の配送・設置代行サービスなどを提供しています。当連結会計年度においては、住宅設備機器や業務用設備機器の物流加工・設置・メンテナンスなどの各種機能を、お客様の必要に応じて提供するプラットフォーム型のソリューションサービスが着実に拡大しました。
- ④ 営業収益は、通販業者様や設備機器メーカー様の商品を配送・設置するサービスが拡大した結果487億23百万円となり、前連結会計年度に比べ9.2%増加しました。営業利益は、前連結会計年度に比べ7億44百万円改善した結果2億17百万円となり、黒字への転換を果たしました。

○eービジネス事業

- ① eービジネス事業は、お客様の業務プロセスの効率化や潜在的な課題の解決に向けて、情報機能に物流機能、決済機能を融合させたソリューション提案を積極的に行っています。
- ② 通販業務を支援するサービスとしては、Webサイトの構築から商品の受注、出荷情報の処理、伝票印字、荷物追跡などの業務を包括的にサポートする機能を提供しています。当連結会計年度においては、受注管理・販売支援システムの販売において新規のご利用が堅調に拡大しました。
- ③ 電子マネー関連サービスにおいては、フィナンシャル事業と連携し、複数のブランドの電子マネーが1台で決済できる「電子マネーマルチ決済端末」の設置・運用を推進しています。当連結会計年度においては、飲食業界のお客様などにおける端末の拡販に加えて、アミューズメント施設における電子マネー決済システムの実証実験に参加するなど、サービスのさらなる拡大に取り組みました。

- ④ 営業収益は、通販関連サービスや電子マネー関連サービスなどが伸長した結果415億37百万円となり、前連結会計年度に比べ12.1%増加しました。営業利益は79億54百万円となり、前連結会計年度に比べ13.8%増加しました。

○フィナンシャル事業

- ① フィナンシャル事業は、通販商品配達時の代金回収業務や企業間の決済業務など、お客様のご要望に合わせたあらゆる決済手段への対応に取り組んでいます。
- ② インターネット通販市場のお客様に向けては、主力商品である「宅急便コレクト」の提供に加えて、ネット総合決済サービス「クロネコwebコレクト」や、e-ビジネス事業と連携した電子マネー決済機能の拡販を推進しています。当連結会計年度においては、「クロネコwebコレクト」における「リピーター向け決済機能」「予約販売機能」といった機能の拡充や、イベント販売における一時的な電子マネー決済端末のレンタルサービスの提供など、サービス内容の拡充に努めました。
- ③ 企業間取引における決済サービスでは、売り手側の販路拡大支援や買い手側の信用取引支援に加えて、業務の効率化、未回収リスクの低減という価値を提供する「クロネコあんしん決済サービス」を展開しています。当連結会計年度においては、買い手審査のスピードアップやWeb申込み構築等、機能の向上を図るとともに、デリバリー事業との連携営業により既存加盟店に対する販促提案を推進した結果、取扱高、営業収益ともに前連結会計年度を上回る実績となりました。
- ④ リース事業では、運送事業者様および流通関連事業者様に向けて、主にトラックリースの機能を活用した経営支援に取り組んでいます。当連結会計年度においては、オートワークス事業との連携による整備済みの高品質な中古トラックの紹介や、安全確保・環境保護・品質向上のためのサービス提供により、お客様の事業拡大を支援しました。
- ⑤ 営業収益は、大手通販業者様との取引拡大による「宅急便コレクト」の増量および電子マネーの決済件数が増加したことなどから627億27百万円となり、前連結会計年度に比べ10.6%増加しました。営業利益は94億5百万円となり、前連結会計年度に比べ10.4%増加しました。

○オートワークス事業

- ① 当連結会計年度より、トラックメンテナンス事業をオートワークス事業に名称変更しています。
- ② オートワークス事業は、トラック・バス事業者様など車両を扱うお客様を中心に「車両整備における利便性」「法定点検の遵守」「整備費用の削減」という価値を提供しています。さらには「物流施設や設備機器の維持保全」「保険代理店業として最適な保険提案」という機能を付加することで、お客様の事業運営に係るワンストップサービスを実現しています。
- ③ 当連結会計年度においては、「24時間365日営業・お客様の稼働を止めないサービス」を拡大した結果、月々の整備費用を平準化する「メンテナンスパック12ヵ月定額払い」のご利用も堅調に増え、車両整備台数は着実に増加しました。また、名古屋工場の営業開始や、簡易型デジタルタコグラフの販売、お客様の軒先で車両の簡単な修理・点検などを行うサービスの拡販など、施設面、サービス面における事業展開の加速に取り組みました。
- ④ 営業収益は、車両整備台数の増加により256億50百万円となり、前連結会計年度に比べ10.4%増加しました。営業利益は32億72百万円となり、前連結会計年度に比べ22.7%増加しました。

○その他

- ① 「JITBOXチャーター便」は、複数の企業グループのネットワークを用いたボックス輸送を通じて、お客様に「適時納品」や「多頻度適量納品」という価値を提供しています。当連結会計年度においては、メーカー企業様などのご利用拡大や、イベント出展に係る輸送案件などが増加し、取扱本数は着実に増加しました。
- ② その他の営業利益は、ヤマトホールディングス株式会社がグループ各社から受け取る配当金を除くと9億55百万円となり、前連結会計年度に比べ6.3%増加しました。

<CSRの取組み>

- ① ヤマトグループは人命の尊重を最優先とし、様々な安全に対する取組みを実施しています。当連結会計年度においては、地域に密着した取組みとして継続的に開催している「こども交通安全教室」の累計参加人数が230万人を突破しました。また、グループ横断的な安全運動である「事故ゼロ運動」の実施や、安全に配慮した車載システムの導入拡大など多様な取組みを推進しました。
- ② ヤマトグループはグループ内共通の環境保護理念・環境活動指針「ネコロジー」を制定し、環境保護活動を自主的・積極的に推進しています。当連結会計年度においては、「ネコロジー」に基づいた多様な活動の推進に加えて、その活動内容を広く伝え、地域とともに環境保護活動に取り組むために、日本最大級の環境展示会「エコプロダクツ2013」に出展しました。
- ③ ヤマトグループは社会から信頼される企業を目指して、ヤマト福祉財団を中心に、パンの製造・販売を営むスワンベーカーにおける障がい者の積極的な雇用や、クロネコメール便の委託配達を通じた働く場の提供、就労に必要な技術や知識の訓練を行う就労支援施設の運営など、障がい者が自主的に働く喜びを実感できる社会を実現するために、様々な活動を推進しています。
- ④ より持続的な社会的価値の創造に向けては、社会と価値を共有するCSV（クリエイティング・シェアード・バリュー＝共有価値の創造）という概念に基づいた取組みを推進しています。当連結会計年度においては、高齢者の見守りや観光産業の支援などヤマトグループが保有する経営資源を活用したサービスを推進した結果、自治体と連携した総案件数が550件を上回りました。

(2) キャッシュ・フロー

○営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは800億75百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ収入が61億25百万円増加しました。これは、主に税金等調整前当期純利益が658億82百万円となったこと、および減価償却費を422億83百万円計上したことにより、前連結会計年度に比べ収入があわせて59億38百万円増加したことによるものであります。

○投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは649億35百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ支出が143億96百万円増加しました。これは、主に羽田クロノゲート、厚木ゲートウェイ建設等に伴う有形固定資産の取得による支出が652億11百万円となり、前連結会計年度に比べ支出が181億13百万円増加したことによるものであります。

○財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは90億33百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ支出が119億89百万円減少しました。これは、主に借入金の収支が純額で161億40百万円となり、前連結会計年度に比べ収支が125億5百万円改善したことによるものであります。

以上により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,193億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ67億53百万円増加しました。

2【生産、受注及び販売の状況】

セグメントごとの事業別営業収益は次のとおりであります。

なお、ヤマトグループは、貨物運送事業を中心とするサービスを主要な商品としているため、生産および受注の状況は記載を省略しております。

セグメントの名称	事業	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		伸率 (%)
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
デリバリー 事業	宅急便	880,171	68.6	958,573	69.7	8.9
	クロネコメール便	128,309	10.0	126,035	9.2	△1.8
	エクスプレス	42,635	3.3	45,047	3.3	5.7
	その他	65,116	5.1	63,785	4.6	△2.0
	内部売上消去	△88,013	△6.8	△94,748	△6.9	7.7
	計	1,028,219	80.2	1,098,692	79.9	6.9
B I Z－ロジ 事業	貿易物流サービス	36,479	2.8	39,037	2.8	7.0
	販売物流サービス	30,180	2.4	31,103	2.3	3.1
	マルチメンテナンス	8,714	0.7	9,870	0.7	13.3
	エクスポート ファクトリー	3,701	0.3	3,781	0.3	2.2
	その他	35,296	2.8	36,311	2.7	2.9
	内部売上消去	△27,566	△2.2	△29,850	△2.2	8.3
	計	86,806	6.8	90,254	6.6	4.0
ホームコン ビニエンス 事業	ホームコンビニエンス	40,586	3.2	42,801	3.1	5.5
	ビジネス コンビニエンス	18,788	1.5	20,107	1.4	7.0
	内部売上消去	△14,773	△1.2	△14,186	△1.0	△4.0
	計	44,601	3.5	48,723	3.5	9.2
e－ビジネス 事業	e－ロジ ソリューション	10,137	0.8	10,766	0.8	6.2
	カードソリューション	7,092	0.6	7,890	0.6	11.3
	I T オペレーティング ソリューション	4,383	0.3	5,082	0.4	15.9
	e－通販 ソリューション	7,075	0.5	8,062	0.6	13.9
	その他	39,739	3.1	42,172	3.0	6.1
	内部売上消去	△31,368	△2.4	△32,437	△2.4	3.4
	計	37,060	2.9	41,537	3.0	12.1
フィナン シャル事業	宅急便コレクト	37,710	2.9	40,178	2.9	6.5
	リース	18,124	1.4	20,896	1.5	15.3
	クレジット ファイナンス	3,278	0.3	3,239	0.3	△1.2
	その他	1,584	0.1	2,061	0.2	30.1
	内部売上消去	△3,987	△0.3	△3,647	△0.3	△8.5
	計	56,710	4.4	62,727	4.6	10.6

セグメントの名称	事業	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		伸率 (%)
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
オートワーク ス事業	トラックメンテナンス	47,279	3.7	49,651	3.6	5.0
	その他	5,909	0.4	6,507	0.5	10.1
	内部売上消去	△29,960	△2.3	△30,508	△2.2	1.8
	計	23,228	1.8	25,650	1.9	10.4
その他	JITBOX チャーター便	3,504	0.3	4,677	0.3	33.5
	その他	56,587	4.4	64,434	4.7	13.9
	内部売上消去	△54,345	△4.3	△62,089	△4.5	14.2
	計	5,746	0.4	7,022	0.5	22.2
合計		1,282,373	100.0	1,374,610	100.0	7.2

(注) 1. 金額は、消費税等を含んでおりません。

2. 当連結会計年度より、トラックメンテナンス事業は、オートワークス事業にセグメントの名称を変更しております。

3 【対処すべき課題】

ヤマトグループは、株主様・お客様・社会・社員ならびに取引先の満足の実現に向けて、長期経営計画「DAN-TOTSU経営計画2019」および平成26年4月にスタートした中期経営計画「DAN-TOTSU3か年計画STEP」に基づき、以下の戦略に取り組んでいます。

- (1) 健全な企業風土の醸成に向けて、お客様に信頼される品質の確立に最優先で取り組むとともに、社員満足の向上や、法務面や財務面におけるガバナンスの強化、CSR活動などを推進してまいります。
- (2) 日本経済の成長戦略に貢献するため、物流改革を実現する「バリュー・ネットワーキング」構想を推進してまいります。具体的には、アジア地域における宅急便ネットワークの展開や、「羽田クロノゲート」「厚木ゲートウェイ」「沖縄国際物流ハブ」などの新たなネットワーク基盤に、情報・物流・決済の各種経営資源を融合させることで、物流のスピード・品質・コストの全てを向上させる高付加価値モデルの創出、展開に取り組んでまいります。
- (3) サービス品質の維持を最優先としながら、集配部門・事務部門・作業部門などあらゆる領域における生産性の向上、コストコントロールに取り組むと同時に、ヤマトグループが提供する独自のサービス、高付加価値モデルに対する適正な収益を確保することで、競争力を一層強化してまいります。
- (4) 地域の皆様の生活支援や地域経済の活性化に向けて、日本各地の行政や企業と連携したプラットフォームを構築してまいります。また、本業を通じた安全施策、環境施策などを推進することで、企業と社会が共有できる価値を創造し、「社会から一番愛され信頼される企業グループ」となることを目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてヤマトグループが判断したものであります。

(1) 法的規制

ヤマトグループは、宅急便事業を中心に様々な事業を展開し、それぞれの事業分野において各種法令の規制を受けております。ヤマトグループはコンプライアンス経営の確立を最重要課題と定め、取組みを進めておりますが、法令等の改正により営業活動が制限され、営業収益の減少や規制対応のための費用増加等が発生した場合、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 営業収益における宅急便依存度の高さ

ヤマトグループの連結営業収益に占める宅急便事業の構成比は当連結会計年度において6割以上を占めており、他の事業と比べて、宅急便事業の業績がヤマトグループの業績に与える影響は大きなものとなっております。

宅急便事業は、国内の景気動向の影響を少なからず受けます。また、取り扱う荷物の中に農産物がありますが、天候不順や大規模災害等の影響を受けます。さらに、中元、歳暮等贈答用の荷物については、慣習が時代の趨勢によって見直される傾向があります。これらの要因により市場の伸率が鈍化した場合には、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

また、荷物を発送するお客様にとっては、宅急便は宅配便サービスの中の選択肢の1つであり、必要不可欠なものではありません。ヤマトグループは価格による差別化よりもサービス内容や配達品質による差別化を図っておりますが、同業者間の激しい価格競争の結果、想定した範囲を超える単価の下落やお客様の他社への乗り換えが発生した場合には、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 人材の確保

ヤマトグループの展開する事業は労働集約型の事業が多く、労働力としての質の高い人材の確保、またe-ビジネス事業等の専門分野におきましても同様に人材の確保が重要であります。そこで、優秀な人材を継続的に採用し、適正な要員配置を行うことと、労働環境を整備し教育体制を充実させて社員の定着を図ることが、ヤマトグループの成長にとって必要となりますが、これらが達成できなかった場合には、ヤマトグループの将来の成長が鈍化し、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 人材流出による事業ノウハウの社外流出

ヤマトグループは、他社とのサービスの差別化を図るため、新商品の開発、ネットワークの構築方法等各種のノウハウを蓄積してまいりました。これらの蓄積したノウハウの大半は法的な保護をすることが難しいため、人材流出とともにノウハウが外部に流出し、第三者に類似するサービスを提供されることを効果的に防止できず、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) ヤマトグループに対する信用低下

ヤマトグループは、これまで質の高いサービスの提供によりお客様から高い社会的信用を得てまいりました。それにより、現在は競争優位性を確保しております。しかし、現在再発防止に取り組んでおりますクール宅急便の温度管理問題のような社内ルールの不徹底によるサービス品質の低下、宅急便やクロネコメール便等でお預りした荷物の破損、紛失等の事故といった問題が発生した場合には、社会的信用が低下する可能性があります。このような事態が発生した場合、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 顧客情報の流出

ヤマトグループは、多くの顧客情報を取り扱っております。宅急便、引越等の伝票には利用顧客の個人情報に掲載されています。また、EDI計上等お客様からの出荷情報データに基づき売上計上を実施する場合があります。e-ビジネス事業においては、各種の顧客情報の処理を受託し、顧客情報を管理しております。その他、各事業において多様な顧客情報を取り扱っております。ヤマトグループには顧客情報に対する守秘義務があり、それに努めておりますが、管理の不徹底等により情報が外部に漏洩した場合、ヤマトグループの社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求等が発生します。これらの事象が発生した場合、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 重大交通事故による社会的信用低下と行政処分

ヤマトグループは、デリバリー事業を中心に公道を使用して車両により営業活動を行っております。営業にあたり、人命の尊重を最優先とし安全対策に努めておりますが、重大交通事故を発生させてしまった場合は、社会的信用が低下し、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。また、重大交通事故を発生させた事業者に対しては行政処分として車両の使用停止が行われます。さらに「違反点数制度」により、事業所の営業停止や事業許可の取り消し等が行われ、事業が中断、中止するような事態となった場合は、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 環境問題による公的規制

ヤマトグループは、事業を行うにあたり多数の車両を使用しております。近年環境問題への関心が高まる中、ヤマトグループは低公害車の導入やエコドライブの推進等、環境対策を自主的に進めておりますが、当社の想定を上回る環境規制が実施された場合、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 災害、停電等による影響

ヤマトグループは、車両による荷物の輸送が主要な業務であり、荷物の仕分を行っているベース店の自動仕分機や情報管理を行うコンピュータ等、電気の供給が必要な設備によって事業が営まれております。これらの設備はすべて定期的な災害防止検査や設備点検を行っておりますが、予期せぬ大規模自然災害や停電等により、荷物の停滞等が発生した場合、および当該災害により、国内の消費動向に変化が発生した場合には、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) コンピュータウイルスやクラッカー行為の影響

ヤマトグループは、情報管理につきましては、地域災害対策としてのコンピュータ本体の東京・大阪の二重運用、コンピュータウイルスやクラッカー行為対策としての最新ネットワーク技術と有人24時間監視体制を整えております。しかし、想定した以上の地域災害の発生、コンピュータウイルスへの感染、クラッカー行為等を受けた場合に、コンピュータシステムや営業活動を部分的に停止することを余儀なくされ、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 国際情勢等の影響

ヤマトグループが営業活動を行っている地域や、主要な取引先が営業活動を行っている地域がテロ・戦争等の国際紛争や新型インフルエンザ等の感染症の影響を被った場合、荷物の停滞や社員の避難等により、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

また、ヤマトグループは、デリバリー事業をはじめとして、車両による荷物の輸送を主要な事業としており、軽油等燃料が常時安定的かつ適正に供給されることは事業を行う上で不可欠であります。これに対して、モーダルシフト、低公害車の導入、台車集配の推進等、使用燃料を抑制する施策を実行しておりますが、国際情勢等の影響により供給に制約が発生した場合、また、燃料価格の高騰が継続した場合、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 与信管理コストと金利変動の影響

ヤマトグループは、フィナンシャル事業において信用購入あっせん業を営んでおります。景気動向等の影響により自己破産が継続して高い水準で推移するような状況下においては、与信管理コストの増加が懸念されます。また、資金調達の安定化を図るため必要な対策を随時実施しておりますが、想定以上の長短金利の急騰により資金調達コスト上昇分を吸収することが困難な場合は、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度における経営環境は、インターネット通販市場の継続的な拡大に加えて、個人消費や企業収益、雇用情勢の回復傾向が見られました。また第4四半期においては、消費税率引き上げ前の駆け込み需要により、個人消費にさらなる加速傾向が生じました。このような環境の中、ヤマトグループは長期経営計画「DAN-TOTSU経営計画2019」および中期経営計画「DAN-TOTSU3か年計画HOP」の達成に向けて、物流改革を実現する新たなネットワークの整備、新サービスの創出、既存事業のさらなる高度化に取り組みました。

デリバリー事業においては、インターネット通販市場の拡大を中心に宅急便の取扱数量が大幅に増加したものの、「クール宅急便」品質向上のための体制構築、宅急便取扱数量の増加に伴う集配体制の整備等による一時的な費用が大きく増加した結果、増収減益となりました。また、デリバリー以外の事業においては、情報・物流・決済の各種経営資源を活用した多様なサービスを提供するとともに、法人のお客様の課題解決支援に向けて、グループ各社の連携による提案営業を積極的に推進することで、営業収益は増加しました。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	伸率 (%)
営業収益 (百万円)	1,282,373	1,374,610	92,236	7.2
営業利益 (百万円)	66,202	63,096	△3,106	△4.7
経常利益 (百万円)	67,991	64,664	△3,327	△4.9
当期純利益 (百万円)	35,144	34,776	△368	△1.0

営業収益は1兆3,746億10百万円となり、前連結会計年度に比べ922億36百万円、7.2%増加しました。これは、主にデリバリー事業において宅急便の取扱数量が16億65百万個となり、前連結会計年度に比べ12.0%上回ったことに加え、デリバリー以外の事業においても、各種経営資源を活用し、お客様の課題解決に向けて積極的な提案営業を推進したこと等によるものであります。

費用面では、「クール宅急便」品質向上のための体制構築、宅急便取扱数量の増加に伴う集配体制の整備等による一時的な費用が大きく増加した結果、営業費用は1兆3,115億13百万円となり、前連結会計年度に比べ953億42百万円、7.8%増加しました。

この結果、営業利益は630億96百万円となり、前連結会計年度に比べ31億6百万円、4.7%減少しました。

経常利益は646億64百万円となり、前連結会計年度に比べ33億27百万円、4.9%減少しました。

特別利益は、当連結会計年度において固定資産売却益を18億99百万円計上したことにより19億37百万円となり、前連結会計年度に比べ17億74百万円増加しました。特別損失は、当連結会計年度において主に固定資産除却損を4億39百万円計上したことにより7億20百万円となり、前連結会計年度に比べ31億52百万円減少しました。

この結果、法人税等（法人税等調整額を含む。）および少数株主利益を控除した当期純利益は347億76百万円となり、前連結会計年度に比べ3億68百万円、1.0%減少しました。

1株当たり当期純利益は82.22円となり、前連結会計年度に比べ0.37円増加しました。

各事業フォーメーションの業績の詳細は、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要(1)業績」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態

総資産は1兆321億34百万円となり、前連結会計年度に比べ819億81百万円増加しました。これは、主に受取手形及び売掛金が243億55百万円増加したこと、および羽田クロノゲートや厚木ゲートウェイの建設等により有形固定資産が339億70百万円増加したことによるものであります。

負債は4,719億61百万円となり、前連結会計年度に比べ647億23百万円増加しました。これは、主に支払手形及び買掛金が341億74百万円増加したこと、および借入金が増加したことによるものであります。

純資産は5,601億72百万円となり、前連結会計年度に比べ172億57百万円増加しました。これは、主に当期純利益が347億76百万円となったこと、剰余金の配当を101億69百万円実施したこと、自己株式を100億11百万円取得したことによるものであります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度より2.8%低下し、53.4%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

ヤマトグループでは、前連結会計年度に引き続き、主力商品である宅急便の品質向上とサービス内容の拡大のために必要な集配体制網の整備拡充と、新たなビジネスモデルの創出に係る成長投資を中心に885億17百万円の設備投資（リース投資資産および敷金を含む。）を実施しました。

デリバリー事業におきましては、価値を付加しながら国内外のネットワークをスピーディーに結節する「止めない物流」を実現させるためのヤマトグループ最大の物流拠点である「羽田クロノゲート」や、「厚木ゲートウェイ」の建設を中心に555億27百万円の設備投資を実施しました。

B I Z－ロジ事業におきましては、中小企業のグローバル展開を支援する流通プラットフォーム拠点の新設を中心に32億33百万円の設備投資を実施しました。

e－ビジネス事業におきましては、複数の電子マネー決済を可能にする「電子マネーマルチ決済端末」の設置の推進を中心に10億10百万円の設備投資を実施しました。

フィナンシャル事業におきましては、リース物件として車両の購入を中心に276億11百万円の設備投資を実施しました。

ホームコンビニエンス事業およびオートワークス事業におきましては、特に記載すべき事項はありません。

当連結会計年度完成の主な設備投資としましては、デリバリー事業における「羽田クロノゲート」、「厚木ゲートウェイ」や、B I Z－ロジ事業における「京浜島流通トリニティセンター」の新設などがあります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

ヤマトグループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
			車両 運搬具	建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	
本社 (東京都中央区)	全社	—	14	698	—	5,840 (0)	7	57	6,618	115

(2) 国内子会社

会社名・支社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
			車両 運搬具	建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	
ヤマト運輸㈱ 本社 (東京都中央区)	デリバリー 事業	—	0	1,415	2	656 (1) [2]	6,069	23	8,168	480
ヤマト運輸㈱ 北海道支社 (札幌市厚別区)	デリバリー 事業	札幌主管支店 他260店	659	3,499	179	2,474 (181) [237]	4	315	7,133	5,929
ヤマト運輸㈱ 東北支社 (仙台市泉区)	デリバリー 事業	宮城主管支店 他449店	1,221	2,740	406	4,501 (155) [582]	11	356	9,237	10,864
ヤマト運輸㈱ 東京支社 (東京都大田区)	デリバリー 事業	東京主管支店 他1,252店	1,720	59,857	8,805	105,595 (245) [386]	69	1,929	177,978	26,078
ヤマト運輸㈱ 関東支社 (横浜市鶴見区)	デリバリー 事業	横浜主管支店 他1,265店	2,692	26,461	4,835	11,958 (287) [1,263]	81	1,242	47,271	37,231
ヤマト運輸㈱ 北信越支社 (新潟市西区)	デリバリー 事業	新潟主管支店 他361店	939	3,520	232	5,980 (136) [418]	17	321	11,010	8,886
ヤマト運輸㈱ 中部支社 (名古屋市東区)	デリバリー 事業	愛知主管支店 他608店	1,538	9,058	537	5,985 (250) [501]	19	516	17,655	16,285
ヤマト運輸㈱ 関西支社 (大阪市住之江区)	デリバリー 事業	大阪主管支店 他1,015店	1,136	16,910	2,041	13,846 (233) [573]	31	835	34,801	25,475

会社名・支社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
			車両 運搬具	建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	
ヤマト運輸(株) 中国支社 (広島市安佐南区)	デリバリー 事業	広島主管支店 他340店	607	2,312	157	2,620 (112) [304]	10	278	5,988	7,783
ヤマト運輸(株) 四国支社 (香川県綾歌郡)	デリバリー 事業	香川主管支店 他174店	409	1,641	46	1,743 (85) [154]	5	127	3,973	3,902
ヤマト運輸(株) 九州支社 (福岡市東区)	デリバリー 事業	福岡主管支店 他584店	1,193	4,408	206	7,655 (245) [467]	16	463	13,944	13,964
沖縄ヤマト運輸(株) (沖縄県糸満市)	デリバリー 事業	沖縄主管支店 他35店	100	1,584	45	1,057 (24) [38]	—	48	2,836	973
ヤマトグローバル エクスプレス(株) (東京都港区)	デリバリー 事業	関東主管支店 他280店	211	1,953	741	821 (9) [81]	59	94	3,882	2,536
エクスプレス ネットワーク(株) (東京都港区)	デリバリー 事業	—	—	1	—	— [0]	—	0	2	8
ヤマト ロジスティクス(株) (東京都中央区)	B I Z - ロジ事業	—	47	1,820	823	1,205 (11)	371	329	4,598	2,179
ヤマトグローバル ロジスティクス ジャパン(株) (東京都中央区)	B I Z - ロジ事業	—	16	1,415	85	3,648 (37)	117	43	5,325	583
ヤマト マルチメンテナンス ソリューションズ(株) (東京都江東区)	B I Z - ロジ事業	—	5	162	9	— [61]	55	83	317	413
ヤマトパッキング サービス(株) (東京都江東区)	B I Z - ロジ事業	—	2	3,145	600	1,484 (25) [29]	227	52	5,511	501
ヤマト包装技術 研究所(株) (東京都大田区)	B I Z - ロジ事業	—	0	14	21	— [1]	16	8	60	64
湖南工業(株) (浜松市南区)	B I Z - ロジ事業	—	1	216	1	642 (13) [65]	7	7	877	353
ヤマトホーム コンビニエンス(株) (東京都中央区)	ホームコン ビニンス 事業	—	44	1,087	27	3,348 (21) [174]	654	64	5,228	5,138
ヤマトシステム 開発(株) (東京都江東区)	e - ビジ ネス事業	—	0	4,179	116	3,681 (6) [94]	4,214	581	12,774	4,264
ヤマトWeb ソリューションズ(株) (東京都渋谷区)	e - ビジ ネス事業	—	—	0	3	— [0]	0	0	4	575
ヤマトコンタクト サービス(株) (東京都豊島区)	e - ビジ ネス事業	—	—	65	—	— [7]	36	60	161	1,408
ヤマト フィナンシャル(株) (東京都中央区)	フィナン シャル事業	—	—	8	—	231 (0)	77	36	354	531
ヤマトクレジット ファイナンス(株) (東京都豊島区)	フィナン シャル事業	—	—	643	—	962 (1) [0]	—	29	1,634	215
ヤマトリース(株) (東京都豊島区)	フィナン シャル事業	—	—	4	—	—	—	10,527	10,531	106

会社名・支社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
			車両 運搬具	建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	
ヤマトオートワーク ス㈱ (東京都文京区)	オートワー クス事業	—	36	5,925	918	910 (0) [146]	4	51	7,846	1,632
ヤマトオートワーク ス岩手㈱ (岩手県北上市)	オートワー クス事業	—	0	—	0	— [46]	—	—	0	73
ヤマトオートワーク ス北信越㈱ (新潟市西区)	オートワー クス事業	—	0	—	4	— [8]	1	—	6	72
ヤマトオートワーク ス四国㈱ (香川県仲多度郡)	オートワー クス事業	—	0	—	1	— [1]	0	—	2	17
ヤマトオートワーク ス沖縄㈱ (沖縄県糸満市)	オートワー クス事業	—	0	1	18	— [3]	0	0	21	15
ボックス チャーター㈱ (東京都渋谷区)	その他	—	—	6	—	— [0]	0	16	23	20
ヤマトボックス チャーター㈱ (東京都中央区)	その他	—	8	25	1	— [93]	21	19	76	1,174
ヤマト・スタッフ・ サブライ㈱ (東京都中央区)	その他	—	0	13	1	—	19	2	37	9,274
ヤマトマネージ メントサービス㈱ (東京都中央区)	その他	—	—	19	—	— [3]	4	23	47	250
ヤマトマルチ チャーター㈱ (京都市伏見区)	その他	—	92	128	3	2,229 (9) [15]	17	3	2,475	373
神戸ヤマト運輸㈱ (神戸市兵庫区)	その他	—	11	21	—	223 (3) [8]	39	4	301	120

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
			車両 運搬具	建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	
雅瑪多 (中国) 運輸 有限公司 (上海 中国)	デリバリー 事業	-	474	39	120	- [27]	-	84	719	1,200
雅瑪多運輸 (香港) 有限公司 (香港)	デリバリー 事業	-	65	102	2	- [34]	-	37	207	267
YAMATO TRANSPORT (S) PTE. LTD. (シンガポール) ※1	デリバリー 事業	-	107	10	-	- [2]	6	19	143	255
YAMATO TRANSPORT U. S. A., INC. (ニュージャージー アメリカ合衆国)	B I Z - ロジ事業	-	101	135	52	58 (8) [43]	-	36	385	295
YAMATO TRANSPORT EUROPE B. V. (スキポールライク オランダ)	B I Z - ロジ事業	-	-	3	24	- [19]	-	29	57	180
雅瑪多国際物流 有限公司 (広州 中国)	B I Z - ロジ事業	-	34	26	-	- [23]	3	118	182	316
雅瑪多国際物流 (香港) 有限公司 (香港)	B I Z - ロジ事業	-	4	31	-	- [22]	-	26	62	165
TAIWAN YAMATO INTERNATIONAL LOGISTICS INC. (台北 台湾)	B I Z - ロジ事業	-	-	4	69	- [6]	-	6	80	97
YAMATO ASIA PTE. LTD. (シンガポール) ※1	B I Z - ロジ事業	-	1	10	5	- [8]	-	4	21	116
YAMATO TRANSPORT (M) SDN. BHD. (セランゴール マレーシア)	B I Z - ロジ事業	-	147	-	19	- [33]	-	82	248	387
雅瑪多客楽得 (香港) 有限公司 (香港)	フィナン シャル事業	-	-	-	-	- [0]	-	2	2	2
YAMATO PAYMENT SERVICE (S) PTE. LTD. (シンガポール) ※1	フィナン シャル事業	-	-	-	-	- [0]	-	-	-	1
YAMATO RHQ DEVELOPMENT PTE. LTD. (シンガポール) ※2	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	6

※1. YAMATO ASIA PTE. LTD. は、平成26年1月1日付にて同社を存続会社として、YAMATO TRANSPORT (S) PTE. LTD. と YAMATO PAYMENT SERVICE (S) PTE. LTD. の2社を消滅会社とする吸収合併を実施し、YAMATO TRANSPORT (S) PTE. LTD. に社名を変更しております。

※2. YAMATO RHQ DEVELOPMENT PTE. LTD. は、平成26年1月1日付にてYAMATO ASIA PTE. LTD. に社名を変更しております。

(注) 1. 車両運搬具、建物及び構築物、機械及び装置、リース資産およびその他の有形固定資産は減価償却累計額控除後の帳簿価額であります。

2. 土地の面積の () は自社所有面積、 [] は賃借面積を示しております。

3. その他の有形固定資産は工具器具備品および貸与資産であります。

4. 上記には建設仮勘定の残高は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

ヤマトグループの設備投資計画につきましては、サービス体制の強化と生産性の向上を目的に、投資効率とキャッシュ・フローの動向を検討し、連結会社各社が個別に策定の上、当社と調整し実施しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備投資の計画は次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了 予定年月	
			総額	既支払額		着手	完了
ヤマト運輸(株)	デリバリー事業	車両購入 (3,274台)	14,157	—	自己資金	26.4	27.3
		三河物流ターミナル (69,582㎡)				25.1	27.5
		ターミナル新築	13,772	492	〃		
		荷役機器購入	5,100	—	〃		
		荷役機器・事務通信機器購入	8,734	—	〃	26.4	27.3
ヤマトリース(株)	フィナンシャル 事業	車両購入	28,950	—	借入金等	26.4	27.3

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,787,541,000
計	1,787,541,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	454,684,992	454,684,992	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内 容に制限のない株式 単元株式数100株
計	454,684,992	454,684,992	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成23年3月7日発行）		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	2,000	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数 100株)	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株） ※1	10,810,810	同 左
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※2	1,850	同 左
新株予約権の行使期間 ※3	平成23年3月22日から 平成28年2月22日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※4	発行価格 1,850 資本組入額 925	同 左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は不可。 平成27年12月7日までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、平成27年10月1日に開始する四半期に関しては、平成27年12月6日)までの期間において行使可能。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同 左
代用払込みに関する事項 ※5	該当事項なし	同 左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※6	同 左
転換社債型新株予約権付社債の残高（百万円）	20,000	同 左

※1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を※2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

※2. ①各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

②本新株予約権の行使時の払込金額(以下転換価額という。)は、1,850円とする。但し、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- ※3. ①当社の選択による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、②本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成28年2月22日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- ※4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- ※5. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- ※6. ①組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せず、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- ②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- (イ) 新株予約権の数
- 当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- (ロ) 新株予約権の目的である株式の種類
- 承継会社等の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である株式の数
- 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記※2②と同様の調整に服する。
- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
- 承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(ヘ) その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(チ) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(リ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

③当社は、上記①の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日※1	10,737,716	468,052,892	6,506,000	127,234,791	6,506,000	36,822,447
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日	—	468,052,892	—	127,234,791	—	36,822,447
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	—	468,052,892	—	127,234,791	—	36,822,447
平成25年3月4日※2	△6,707,400	461,345,492	—	127,234,791	—	36,822,447
平成26年2月10日※2	△6,660,500	454,684,992	—	127,234,791	—	36,822,447

※1. 転換社債の転換による増加であります。

※2. 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	127	30	619	448	17	32,722	33,963	—
所有株式数（単元）	—	1,546,548	105,416	310,205	1,514,831	107	1,066,416	4,543,523	332,692
所有株式数の割合（%）	—	34.04	2.32	6.83	33.34	0.00	23.47	100	—

（注）「個人その他」の中には自己株式357,420単元が、また「単元未満株式の状況」の中には単元未満の自己株式57株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	28,793	6.33
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	22,599	4.97
ヤマトグループ社員持株会	東京都中央区銀座2丁目12番18号 ヤマトマネージメントサービス(株)内	18,290	4.02
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,430	3.61
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	16,347	3.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	14,270	3.14
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	12,264	2.70
ヤマトグループ取引先持株会	東京都中央区銀座2丁目12番18号 ヤマトマネージメントサービス(株)内	9,587	2.11
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエー エヌブイ 10 (常任代理人 三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	7,038	1.55
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	6,033	1.33
計	—	151,656	33.35

（注）1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 28,793千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 16,430千株

2. 当社は、自己株式35,742千株を保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しております。

3. 株式会社三菱東京UFJ銀行およびその共同保有者4社から、平成21年2月17日付で提出された大量保有報告書により、平成21年2月9日現在で23,198千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	937	0.21
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	16,801	3.67
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	2,399	0.52
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,966	0.43
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3丁目2番15号	1,094	0.24
計	—	23,198	5.07

4. 株式会社みずほ銀行およびその共同保有者3社から、平成25年7月22日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成25年7月15日現在で31,136千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	18,247	3.95
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,817	0.39
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	9,106	1.97
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3丁目5番27号	1,965	0.43
計	—	31,136	6.75

5. MFSインベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者1社から、平成26年2月5日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成26年1月31日現在で33,897千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	899	0.20
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国02199 マサチューセッツ州 ボストン ハンティントンアベニュー111	32,998	7.15
計	—	33,897	7.35

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 35,742,000	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 418,610,300	4,186,103	同 上
単元未満株式	普通株式 332,692	—	—
発行済株式総数	454,684,992	—	—
総株主の議決権	—	4,186,103	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
当社	東京都中央区銀座二丁目16番10号	35,742,000	—	35,742,000	7.86
計	—	35,742,000	—	35,742,000	7.86

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成26年1月29日) での決議状況 (取得期間 平成26年1月30日～平成26年3月31日)	6,500,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,766,300	9,999,933,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,733,700	66,600
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	26.67	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	26.67	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	5,583	11,598,547
当期間における取得自己株式 ※	326	706,580

※ 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	6,660,500	10,427,212,565	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ※1 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	327	693,554	118	256,604
保有自己株式数 ※2	35,742,057	—	35,742,265	—

※1. 当期間の株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式は含まれておりません。

※2. 当期間の保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式の増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、純粋持株会社として、グループ全体の企業価値を高めることを目的として事業を展開しております。したがって、剰余金の配当は、連結当期純利益を基準に配当性向30%を目標として実施することとしております。また、内部留保資金につきましては、経営資源の一つであるネットワークの強化を中心とした設備投資や、新規事業や新商品の開発への投資および企業価値を高めるための投資など、グループ全体の成長のために活用してまいります。また、自己株式につきましては、資本政策の一環としてM&Aへの活用など、弾力的に考えてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当は取締役会の決議により定めることとしております。また、当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項、ならびに中間配当および期末配当のほか基準日を定めて、剰余金の配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり12円とさせていただきます、中間配当金1株当たり12円とあわせて、年間配当金は24円となりました。また、次期の配当金につきましても、基本方針に基づき、連結当期純利益を基準に決定させていただく予定です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成25年10月30日 取締役会決議	5,084	12
平成26年5月16日 取締役会決議	5,027	12

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	1,586	1,395	1,429	1,756	2,334
最低（円）	896	986	1,182	1,165	1,641

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	2,243	2,241	2,224	2,190	2,184	2,334
最低（円）	2,032	2,022	2,024	1,921	1,991	2,022

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

(1) 平成26年6月20日(有価証券報告書提出日)現在の役員 の 状 況 は、以下 の と お り で あ り ま す。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	—	瀬戸 薫	昭和22年11月16日生	昭和45年4月 当社入社 平成9年6月 中国支社長 平成11年6月 取締役就任 平成11年6月 関西支社長 平成16年6月 常務執行役員 平成16年6月 人事・業務改善担当 平成17年4月 C S R 推進室長兼人事・情報担当 平成18年4月 デリバリー事業・ホームコンビニ エンス事業・グループサポート事 業担当 平成18年6月 取締役就任 平成18年6月 代表取締役社長兼社長執行役員就 任 平成23年4月 代表取締役会長就任(現)	(注)3	54
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	—	木川 眞	昭和24年12月31日生	昭和48年4月 ㈱富士銀行入行 平成16年4月 ㈱みずほコーポレート銀行常務取 締役リスク管理グループ統括役員 兼人事グループ統括役員 平成17年4月 当社入社 平成17年6月 常務取締役就任 平成17年11月 代表取締役常務就任 平成18年4月 代表取締役兼常務執行役員就任 平成18年4月 B I Z ー ロジ事業・e・ビジネス 事業・フィナンシャル事業担当 平成18年6月 代表取締役兼専務執行役員就任 平成19年3月 代表取締役兼執行役員就任 平成19年3月 ヤマト運輸㈱代表取締役社長兼社 長執行役員 平成20年6月 当社取締役兼執行役員就任 平成23年4月 代表取締役社長兼社長執行役員就 任(現)	(注)3	44
代表取締役 専務執行役員	人事戦略・ ネットワーク 戦略・法務・ C S R 戦略・ 監査担当	神田 晴夫	昭和27年9月26日生	昭和60年1月 当社入社 平成16年4月 人事部長 平成17年8月 執行役員 平成17年11月 ヤマト運輸㈱執行役員 平成18年7月 同社常務執行役員 平成20年4月 当社常務執行役員 平成20年6月 代表取締役兼常務執行役員就任 平成25年4月 代表取締役兼専務執行役員就任 (現) 平成25年4月 人事戦略・ネットワーク戦略・ 法務・監査担当 平成26年4月 人事戦略・ネットワーク戦略・ 法務・C S R 戦略・監査担当 (現)	(注)3	18
取締役 常務執行役員	経営戦略・ I T 戦略担当	皆木 健司	昭和30年4月22日生	昭和53年4月 当社入社 平成14年6月 総務部長 平成16年7月 経営企画部長 平成17年4月 グループ経営戦略本部経営戦略・ 広報戦略担当部長 平成18年4月 執行役員 平成18年4月 経営戦略・広報戦略・人事戦略・ I T 戦略担当 平成20年4月 ヤマトシステム開発㈱代表取締役 社長兼社長執行役員 平成25年6月 当社取締役兼執行役員就任 平成26年4月 取締役兼常務執行役員就任(現) 平成26年4月 経営戦略・I T 戦略担当(現)	(注)3	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	—	山内 雅喜	昭和36年1月11日生	昭和59年4月 当社入社 平成17年4月 執行役員 平成17年4月 東京支社長 平成17年11月 ヤマト運輸㈱執行役員 平成17年11月 同社人事総務部長 平成19年3月 当社執行役員 平成19年3月 人事戦略担当 平成19年5月 経営戦略担当 平成20年4月 ヤマトロジスティクス㈱代表取締役社長兼社長執行役員 平成23年4月 ヤマト運輸㈱代表取締役社長兼社長執行役員 (現) 平成23年6月 当社取締役兼執行役員就任 (現)	(注) 3	21
取締役	—	萩原 敏孝	昭和15年6月15日生	昭和44年12月 ㈱小松製作所入社 平成2年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成15年6月 同社代表取締役会長 平成19年6月 同社相談役・特別顧問 平成21年6月 当社取締役就任 (現) 平成23年6月 ㈱小松製作所特別顧問 平成25年7月 同社顧問 (現)	(注) 3	3
取締役	—	森 正勝	昭和22年1月22日生	昭和44年4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー (現アクセンチュア㈱) 入社 昭和47年5月 公認会計士資格取得 昭和56年9月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー (現アクセンチュア㈱) パートナー (共同事業者) 平成元年2月 アンダーセン・コンサルティング (現アクセンチュア㈱) 社長 アンダーセン・コンサルティング (グローバル) (現アクセンチュア) ボードメンバー 平成15年4月 アクセンチュア㈱代表取締役会長 平成19年9月 同社最高顧問 平成21年10月 学校法人国際大学学長 平成25年4月 同大学特別顧問 平成25年6月 当社取締役就任 (現) 平成25年11月 学校法人国際大学副理事長 (現)	(注) 3	1
監査役	常勤	川田 博	昭和24年11月6日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 取締役就任 平成15年6月 関西支社長 平成16年6月 常務執行役員 平成17年4月 ヤマトシステム開発㈱代表取締役社長兼社長執行役員 平成17年6月 当社取締役就任 平成18年4月 取締役兼執行役員就任 平成18年6月 執行役員 平成20年4月 社長付 平成20年6月 監査役就任 (現)	(注) 4	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	非常勤	大川 康治	昭和20年10月13日生	昭和45年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成9年6月 同行外国為替部長 平成12年1月 日本マリンテクノ(㈱)取締役財務担当最高責任者(CFO) 平成15年9月 ㈱産業再生機構顧問 平成17年5月 辻・本郷税理士法人シニア・アドバイザー(現) 平成18年4月 コーポレート・ドクター(㈱)代表取締役(現) 平成20年6月 当社監査役就任(現) (主要な兼職) 平成18年4月 コーポレート・ドクター(㈱)代表取締役(現)	(注)4	—
監査役	非常勤	横瀬 元治	昭和23年1月31日生	昭和47年1月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 昭和50年10月 公認会計士登録 平成7年5月 同法人代表社員 平成13年5月 同法人専務理事 平成18年6月 ヤマト運輸(㈱)社外監査役(現) 平成18年7月 朝日税理士法人顧問(現) 平成21年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	—
監査役	非常勤	鼎 博之	昭和29年3月28日生	昭和54年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 昭和62年9月 ニューヨーク市クデールブラザーズ法律事務所入所 昭和63年7月 ニューヨーク州弁護士登録 昭和63年9月 西・田中・高橋法律事務所入所 平成4年4月 同事務所パートナー 平成13年5月 新東京法律事務所にパートナーとして参加 平成19年10月 事務所統合により、ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(現ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所)(外国法共同事業)にパートナーとして参加(現) 平成24年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	1
計						174

- (注) 1. 取締役萩原敏孝および森正勝は、社外取締役であります。
2. 監査役大川康治、横瀬元治および鼎博之は、社外監査役であります。
3. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員13名のうち取締役を兼務していない執行役員は、次の9名であります。

役名	氏名
常務執行役員	芝崎 健一
執行役員	栗栖 利蔵
執行役員	金森 均
執行役員	市野 厚史
執行役員	佐々木 敬史郎
執行役員	星野 芳彦
執行役員	三上 忠夫
執行役員	丹澤 秀夫
執行役員	リチャード チュア キン セン

(2) 平成26年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の様子は以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役名）も含めて記載しております。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	—	瀬戸 薫	昭和22年11月16日生	昭和45年4月 当社入社 平成9年6月 中国支社長 平成11年6月 取締役就任 平成11年6月 関西支社長 平成16年6月 常務執行役員 平成16年6月 人事・業務改善担当 平成17年4月 C S R推進室長兼人事・情報担当 平成18年4月 デリバリー事業・ホームコンビニエンス事業・グループサポート事業担当 平成18年6月 取締役就任 平成18年6月 代表取締役社長兼社長執行役員就任 平成23年4月 代表取締役会長就任（現）	(注) 3	54
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	—	木川 眞	昭和24年12月31日生	昭和48年4月 ㈱富士銀行入行 平成16年4月 ㈱みずほコーポレート銀行常務取締役リスク管理グループ統括役員兼人事グループ統括役員 平成17年4月 当社入社 平成17年6月 常務取締役就任 平成17年11月 代表取締役常務就任 平成18年4月 代表取締役兼常務執行役員就任 平成18年4月 B I Zーロジ事業・eービジネス事業・フィナンシャル事業担当 平成18年6月 代表取締役兼専務執行役員就任 平成19年3月 代表取締役兼執行役員就任 平成19年3月 ヤマト運輸㈱代表取締役社長兼社長執行役員 平成20年6月 当社取締役兼執行役員就任 平成23年4月 代表取締役社長兼社長執行役員就任（現）	(注) 3	44
代表取締役 専務執行役員	人事戦略・ ネットワーク 戦略・法務・ C S R戦略・ 監査担当	神田 晴夫	昭和27年9月26日生	昭和60年1月 当社入社 平成16年4月 人事部長 平成17年8月 執行役員 平成17年11月 ヤマト運輸㈱執行役員 平成18年7月 同社常務執行役員 平成20年4月 当社常務執行役員 平成20年6月 代表取締役兼常務執行役員就任 平成25年4月 代表取締役兼専務執行役員就任（現） 平成25年4月 人事戦略・ネットワーク戦略・法務・監査担当 平成26年4月 人事戦略・ネットワーク戦略・法務・C S R戦略・監査担当（現）	(注) 3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	経営戦略・ IT戦略担当	皆木 健司	昭和30年4月22日生	昭和53年4月 当社入社 平成14年6月 総務部長 平成16年7月 経営企画部長 平成17年4月 グループ経営戦略本部経営戦略・ 広報戦略担当部長 平成18年4月 執行役員 平成18年4月 経営戦略・広報戦略・人事戦略・ IT戦略担当 平成20年4月 ヤマトシステム開発㈱代表取締役 社長兼社長執行役員 平成25年6月 当社取締役兼執行役員就任 平成26年4月 取締役兼常務執行役員就任(現) 平成26年4月 経営戦略・IT戦略担当(現)	(注)3	16
取締役 執行役員	—	山内 雅喜	昭和36年1月11日生	昭和59年4月 当社入社 平成17年4月 執行役員 平成17年4月 東京支社長 平成17年11月 ヤマト運輸㈱執行役員 平成17年11月 同社人事総務部長 平成19年3月 当社執行役員 平成19年3月 人事戦略担当 平成19年5月 経営戦略担当 平成20年4月 ヤマトロジスティクス㈱代表取締役 社長兼社長執行役員 平成23年4月 ヤマト運輸㈱代表取締役社長兼社 長執行役員(現) 平成23年6月 当社取締役兼執行役員就任(現)	(注)3	21
取締役	—	萩原 敏孝	昭和15年6月15日生	昭和44年12月 ㈱小松製作所入社 平成2年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成15年6月 同社代表取締役会長 平成19年6月 同社相談役・特別顧問 平成21年6月 当社取締役就任(現) 平成23年6月 ㈱小松製作所特別顧問 平成25年7月 同社顧問(現)	(注)3	3
取締役	—	森 正勝	昭和22年1月22日生	昭和44年4月 アーサーアンダーセンアンドカン パニー(現アクセンチュア㈱) 入社 昭和47年5月 公認会計士資格取得 昭和56年9月 アーサーアンダーセンアンドカン パニー(現アクセンチュア㈱) パートナー(共同事業者) 平成元年2月 アンダーセン・コンサルティング (現アクセンチュア㈱)社長 アンダーセン・コンサルティング (グローバル)(現アクセンチュ ア)ボードメンバー 平成15年4月 アクセンチュア㈱代表取締役会長 平成19年9月 同社最高顧問 平成21年10月 学校法人国際大学学長 平成25年4月 同大学特別顧問 平成25年6月 当社取締役就任(現) 平成25年11月 学校法人国際大学副理事長(現)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	高原 和子	昭和30年5月5日生	昭和53年4月 労働省（現厚生労働省）入省 平成15年8月 厚生労働省群馬労働局長 平成17年5月 中央労働災害防止協会安全衛生情報センター副所長 平成18年7月 同協会コンプライアンス室長 平成21年7月 厚生労働省北海道労働局長 平成24年9月 独立行政法人労働政策研究・研修機構労働大学校長 平成26年4月 当社入社 平成26年6月 当社監査役就任（現）	(注) 4	—
監査役	非常勤	横瀬 元治	昭和23年1月31日生	昭和47年1月 監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 昭和50年10月 公認会計士登録 平成7年5月 同法人代表社員 平成13年5月 同法人専務理事 平成18年6月 ヤマト運輸㈱社外監査役（現） 平成18年7月 朝日税理士法人顧問（現） 平成21年6月 当社監査役就任（現）	(注) 5	—
監査役	非常勤	鼎 博之	昭和29年3月28日生	昭和54年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 昭和62年9月 ニューヨーク市クデールブラザーズ法律事務所入所 昭和63年7月 ニューヨーク州弁護士登録 昭和63年9月 西・田中・高橋法律事務所入所 平成4年4月 同事務所パートナー 平成13年5月 新東京法律事務所にてパートナーとして参加 平成19年10月 事務所統合により、ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所（現ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所）（外国法共同事業）にてパートナーとして参加（現） 平成24年6月 当社監査役就任（現）	(注) 6	1
計						159

- (注) 1. 取締役萩原敏孝および森正勝は、社外取締役であります。
2. 監査役横瀬元治および鼎博之は、社外監査役であります。
3. 平成26年6月24日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 平成26年6月24日開催予定の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
7. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員13名のうち取締役を兼務していない執行役員は、次の9名であります。

役名	氏名
常務執行役員	芝崎 健一
執行役員	栗栖 利蔵
執行役員	金森 均
執行役員	市野 厚史
執行役員	佐々木 敬史郎
執行役員	星野 芳彦
執行役員	三上 忠夫
執行役員	丹澤 秀夫
執行役員	リチャード チュア キン セン

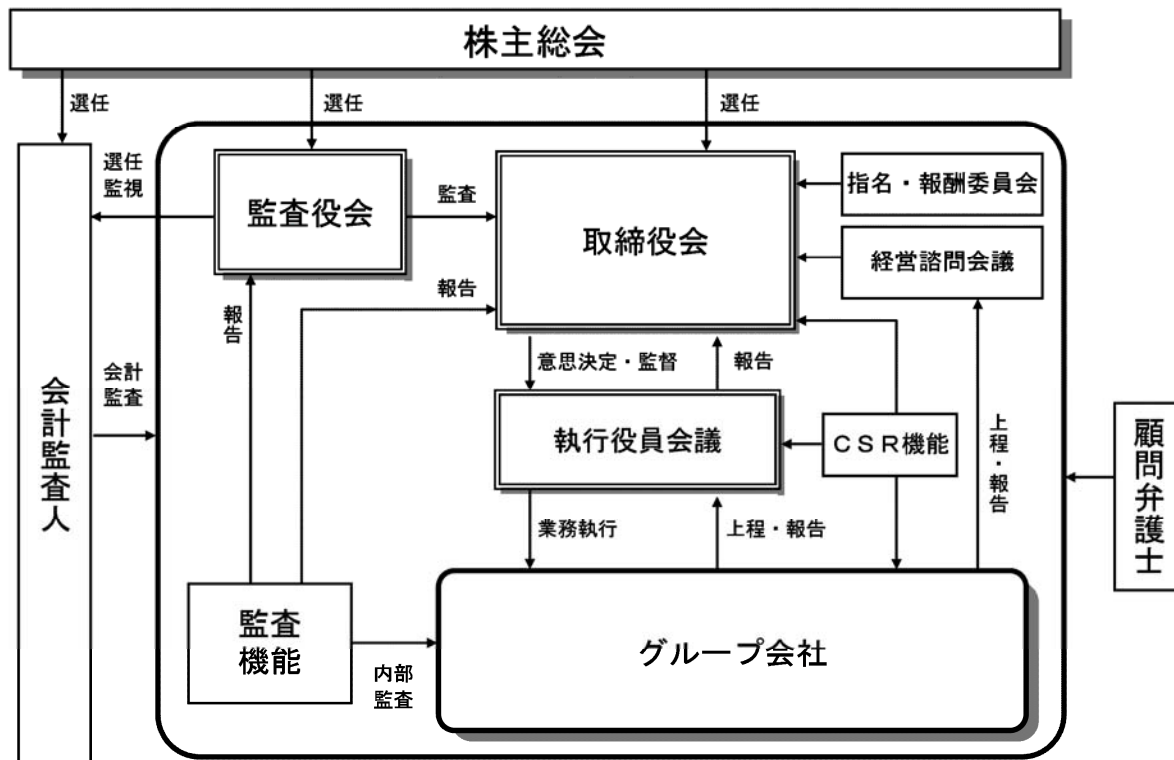
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ヤマトグループは、グループ企業理念に基づき、法と社会的規範に則った事業活動を展開するとともに、コンプライアンス経営を推進しております。そして、グループにおける経営資源を有効活用し企業価値の最大化をはかることが経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、コーポレート・ガバナンスの取組みとして経営体制の強化と施策に対して実践しております。

当社の業務執行・経営の監視および内部統制等の整備の状況の模式図は次のとおりであります。



② コーポレート・ガバナンスの状況

当社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織としては、取締役会、経営諮問会議、執行役員会議を設置しております。重要事項の意思決定を迅速、的確に行うため、当該経営体制を採用しております。当社は取締役の定数を12名以内とする旨定款に定めており、提出日現在、当社の取締役会は、社外取締役2名を含む合計7名で構成されております。また事業年度毎の経営責任の明確化をはかるため、取締役の任期は1年としております。

③ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、下記のとおり、内部統制システム構築の基本方針を定めております。

i. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「グループ企業理念」を制定するとともに「コンプライアンス宣言」を行う。代表取締役はこれを全取締役に周知徹底するとともに、全取締役はこれに基づき業務を執行する。

ロ. その徹底をはかるため、グループ全体のコンプライアンスの統括を担当する執行役員を委員長とする「コンプライアンス・リスク委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス、リスク管理の取り組みを横断的に統括する。委員長はグループ各社の状況を把握し、取締役会に報告する。

ハ. 取締役のコンプライアンス違反行為については、社員が直接情報提供を行えるよう、内部通報制度を整備する。

ニ. 「グループ企業理念」の「企業姿勢」において、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係遮断を徹底することを宣言し、担当業務を行う人員をCSR担当部署に配置する。CSR担当部署は、警察、弁護士等の外部専門機関と連携して組織的な対応をはかり、反社会的勢力による経営への関与防止および被害防止に努める。

- ii. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は組織規程および組織運営規程において文書の保存年限、責任部署を規定し、取締役の職務の執行に係る重要書類および各種会議等の議事録を作成のうえ保存、管理する。
- iii. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. グループ全体のリスク管理の統括を担当する執行役員（コンプライアンス統括担当執行役員と兼務）を配置し、担当業務を行う人員をCSR担当部署に配置する。
 - ロ. グループ全体のリスク管理の基礎として、「リスク管理基本規程」を策定する。
 - ハ. グループ各事業の中核となる事業フォーメーション代表会社および大会社にリスク管理担当部署と責任者を設置する。当社のCSR担当部署が統括し、グループ各社におけるリスクの状況を適時に把握、管理する。
- iv. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 執行役員制度を導入し経営の意思決定、監督と執行を分離することにより、経営の効率化と責任の明確化をはかる。
 - ロ. 取締役会を月1回以上開催するほか、取締役会で審議する重要な事項は常勤取締役、常勤執行役員、監査役会を代表する監査役で構成される経営諮問会議で議論、検討を行う。
 - ハ. 取締役会および執行役員会議決議に基づく業務執行は、組織規程において執行手続およびその責任者を定める。
- v. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. コンプライアンス経営を実践するため、「企業姿勢」「社員行動指針」を社員全員の行動規範として作成し、その文書の配布と教育を実施する。
 - ロ. 内部監査部門を設置し、グループ各社におけるコンプライアンスの実施状況・有効性の監査を行う。
 - ハ. 「コンプライアンス・リスク委員会」の定時開催により、法令遵守を実現するための具体的な計画を策定のうえ推進し、その状況把握を行う。
 - ニ. 内部通報制度を設置し、コンプライアンス違反行為を通報しやすい環境を整備する。
- vi. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. グループ各社における業務の適正を確保するため、「グループ企業理念」を制定する。グループ各社はこれに基づき諸規程を定め、業務を執行する。
 - ロ. グループ各社の経営管理については、純粋持株会社としての当社がグループ会社に対して行う業務を定めた経営管理契約に基づき執行する。
 - ハ. グループ会社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき、業務執行上重要な事項は当社の取締役会または執行役員会議において事前承認を得た上で執行するとともに、発生した経営上重要な事実については当社関連部署に報告するものとする。
- vii. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査担当部署が監査役職務を補助する業務を担当し、監査役会と協議のうえ必要と認めた人員を配置する。
- viii. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記の使用人は執行に係る職務との兼務はできないものとし、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ix. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え次の事項を文書にて遅滞なく報告する。

 - イ. 取締役および使用人による法令、定款違反および不正の事実
 - ロ. 内部通報により知り得た重要な事実
 - ハ. その他当社およびグループ会社に重要な損失を与える恐れがある事実
- x. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査役は取締役会のほか、経営諮問会議、執行役員会議その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するとともに、必要な意見を述べるものとする。
 - ロ. 監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を設ける。
 - ハ. 監査担当部署が実施した内部監査については、実施状況および結果を監査役に随時報告し、効果的な監査のための連携をはかる。
 - ニ. 当社およびグループ会社の監査役をもって構成するグループ監査役連絡会において、グループ会社間の情報交換や連携をはかる。
 - ホ. 監査担当部署に監査役会およびグループ監査役連絡会の事務局を設置し、監査役の監査について円滑な遂行をはかる。
 - ヘ. 当社の会計監査人から必要に応じて会計の内容につき説明を受けるとともに情報交換し、効果的な監査のために連携をはかる。

④ 内部監査、監査役監査および会計監査の状況

監査役については、常勤監査役1名と社外監査役3名で監査役会を構成し、取締役会、その他重要な会議に出席するなど、取締役の職務の執行を監査することにより、健全な経営と社会的信頼の向上に努めております。また、監査役を補助する専任スタッフ1名を配置することにより、監査役の監査業務が円滑に遂行できる体制としております。さらに、グループ監査役連絡会を定期的に開催し、主要事業会社の常勤監査役と監査方針・監査方法などを協議するほか、情報交換に努めるなど連携強化をはかっていることに加え、内部監査人との定期的な報告会を開催し、情報交換を行っております。

内部監査については、独立した組織である内部監査機能として、当社11名のほかグループ会社102名の合計113名体制で、年間の監査計画に基づいてグループ全体の業務執行が適正かつ効率的になされているかを監査しており、その結果については、取締役および監査役に報告する体制を構築しております。また、グループ内部監査会を定期的に開催し、事業会社の内部監査人と監査方針や監査結果に基づく問題点および改善案などを協議するほか、財務報告に係る内部統制の有効性においては、グループ会社の内部統制部門と連携し、改善および整備をはかっております。

会計監査法人には有限責任監査法人トーマツを選任し会計監査を受けており、監査役との間で定期的に連絡会を開催し、効果的な監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行する公認会計士は北村嘉章、小堀一英の2名であり、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士9名、その他20名であります。

⑤ 社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しておりますが、社外取締役及び社外監査役並びに社外取締役又は社外監査役が役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった会社と当社とは人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の萩原敏孝氏と森正勝氏は経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営全般について、必要な発言・助言を適宜行っており、また、会計監査、内部監査部門と連携して改善をはかっております。

社外監査役の大川康治氏は金融機関および税理士法人等の経験を通じて、社外監査役の横瀬元治氏は公認会計士としての業務を通じて、社外監査役の鼎博氏は弁護士としての業務を通じて、財務・会計に関する十分な知見を有しております。社外監査役は、監査役会および定期的に開催する代表取締役と監査役との意見交換会に出席し、監査役の立場から必要な発言を行い、経営施策に関する質問を行うなど、取締役の職務執行状況について確認しております。

現在、客観的視点による経営に関するチェックを受けるため、取締役7名のうち2名を社外取締役としておりますが、その機能は十分に果たされております。また、会社の業務執行に対する監督機能を強化するため、監査役4名のうち3名を社外監査役としておりますが、その機能は十分に果たされております。

社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する方針として、株式会社東京証券取引所が示す独立性に関する判断基準を満たすよう留意しております。なお、当社は社外取締役および社外監査役の全員を同取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役として有能な人材を迎えられるよう、また、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は社外取締役および社外監査役の全員と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪ 役員報酬等

i. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	218	218	5
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20	1
社外役員	35	35	6

ii. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方針

当社の役員の報酬等の決定に関する方針は、客観性および透明性を確保するため、社外取締役が半数以上を占める指名・報酬委員会において審議し、その答申を踏まえ取締役会で決定することとしております。

取締役の報酬については、外部水準を考慮した固定報酬に加え業績を反映した業績連動報酬によって構成され、監査役および社外役員の報酬は、その機能の性格から固定報酬のみとしております。

⑫ 株式の保有状況

i. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
38銘柄 19,549百万円

- ii. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アステラス製薬株式会社	609,400	3,083	取引関係の維持・発展
日本郵船株式会社	8,368,000	2,033	〃
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	906,000	1,230	〃
日揮株式会社	451,528	1,074	〃
株式会社みずほフィナンシャルグループ	4,985,630	992	〃
J.フロント リテイリング株式会社	1,162,000	847	〃
株式会社丸井グループ	747,300	728	〃
セイノーホールディングス株式会社	802,000	652	〃
郵船ロジスティクス株式会社	605,800	637	〃
日本通運株式会社	1,377,000	632	〃
株式会社千葉銀行	826,887	558	〃
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	133,393	503	〃
東京海上ホールディングス株式会社	187,000	495	〃
大日本印刷株式会社	452,000	400	〃
キューピー株式会社	245,000	328	〃
日清紡ホールディングス株式会社	447,000	295	〃
J Xホールディングス株式会社	535,000	278	〃
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	483,400	269	〃
株式会社りそなホールディングス	464,403	226	〃
楽天株式会社	208,000	199	〃
レンゴー株式会社	360,000	171	〃
株式会社T&Dホールディングス	132,000	149	〃
株式会社ケーヨー	245,500	117	〃
光村印刷株式会社	317,280	85	〃
鹿島建設株式会社	323,000	82	〃
株式会社ユーシン	99,000	62	〃
NK S Jホールディングス株式会社	19,950	39	〃
スズキ株式会社	16,800	35	〃
オカモト株式会社	82,582	26	〃
株式会社鹿児島銀行	30,407	20	〃

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アステラス製薬株式会社	609,400	3,729	取引関係の維持・発展
日本郵船株式会社	8,368,000	2,510	〃
日揮株式会社	451,528	1,620	〃
株式会社みずほフィナンシャルグループ	7,813,490	1,593	〃
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	906,000	1,154	〃
J.フロント リテイリング株式会社	1,162,000	825	〃
郵船ロジスティクス株式会社	605,800	788	〃
セイノーホールディングス株式会社	802,000	788	〃
日本通運株式会社	1,377,000	695	〃
株式会社丸井グループ	747,300	661	〃
株式会社三井住友フィナンシャル グループ	133,393	588	〃
東京海上ホールディングス株式会社	187,000	579	〃
株式会社千葉銀行	826,887	525	〃
大日本印刷株式会社	452,000	447	〃
日清紡ホールディングス株式会社	447,000	394	〃
キューピー株式会社	245,000	348	〃
楽天株式会社	208,000	286	〃
株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ	483,400	274	〃
JXホールディングス株式会社	535,000	265	〃
株式会社りそなホールディングス	464,403	231	〃
レンゴー株式会社	360,000	199	〃
株式会社T&Dホールディングス	132,000	161	〃
鹿島建設株式会社	323,000	116	〃
株式会社ケーヨー	245,500	114	〃
光村印刷株式会社	317,280	83	〃
株式会社ユーシン	99,000	61	〃
NK S J ホールディングス株式会社	19,950	52	〃
スズキ株式会社	16,800	45	〃
オカモト株式会社	82,582	28	〃
株式会社鹿児島銀行	30,419	19	〃

- iii. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	42	0	45	28
連結子会社	133	4	134	4
計	175	4	179	32

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるYAMATO TRANSPORT U. S. A., INC. 他海外子会社11社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツ リミテッド (Deloitte Touche Tohmatsu Limited) に対して支払った報酬は次のとおりであります。

監査証明業務等として支払った報酬 98百万円

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるYAMATO TRANSPORT U. S. A., INC. 他海外子会社11社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツ リミテッド (Deloitte Touche Tohmatsu Limited) に対して支払った報酬は次のとおりであります。

監査証明業務等として支払った報酬 129百万円

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準の導入に関する助言・指導業務などがあります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、グループ内の組織再編処理に関する助言・指導業務などがあります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係わる所要日数、当社の規模および業務の特性等を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表および第149期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	213,619	220,147
受取手形及び売掛金	163,789	188,144
割賦売掛金	37,456	39,480
リース投資資産	22,376	35,328
商品及び製品	852	780
仕掛品	161	234
原材料及び貯蔵品	2,587	2,222
繰延税金資産	16,646	16,547
その他	30,572	26,063
貸倒引当金	△1,654	△1,591
流動資産合計	486,408	527,359
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	281,096	329,288
減価償却累計額	△173,496	△174,246
建物及び構築物（純額）	107,600	155,042
機械及び装置	41,151	53,811
減価償却累計額	△31,110	△32,395
機械及び装置（純額）	10,040	21,416
車両運搬具	182,678	187,881
減価償却累計額	△168,721	△171,770
車両運搬具（純額）	13,957	16,110
土地	187,107	188,343
リース資産	23,548	23,944
減価償却累計額	△12,512	△15,201
リース資産（純額）	11,036	8,742
建設仮勘定	35,891	7,894
その他	76,774	79,272
減価償却累計額	△59,251	△59,695
その他（純額）	17,522	19,577
有形固定資産合計	383,157	417,127
無形固定資産		
ソフトウェア	12,388	12,342
その他	4,421	5,175
無形固定資産合計	16,809	17,518

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 22,597	※ 26,119
長期貸付金	1,165	1,062
敷金	19,372	18,468
退職給付に係る資産	—	167
繰延税金資産	18,515	21,686
その他	3,533	3,973
貸倒引当金	△1,184	△1,350
投資損失引当金	△222	—
投資その他の資産合計	63,778	70,128
固定資産合計	463,744	504,774
資産合計	950,152	1,032,134
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	138,288	172,463
短期借入金	29,814	36,411
リース債務	4,714	4,784
未払法人税等	22,441	20,907
割賦利益繰延	5,006	5,349
賞与引当金	29,082	29,515
その他	70,192	77,927
流動負債合計	299,539	347,360
固定負債		
新株予約権付社債	20,000	20,000
長期借入金	32,209	42,266
リース債務	7,042	4,379
長期未払金	2,413	1,243
繰延税金負債	459	1,808
退職給付引当金	38,178	—
退職給付に係る負債	—	47,224
その他	7,395	7,680
固定負債合計	107,698	124,601
負債合計	407,238	471,961

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	127,234	127,234
資本剰余金	111,290	100,863
利益剰余金	347,358	371,965
自己株式	△56,495	△56,079
株主資本合計	529,387	543,984
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,095	8,769
為替換算調整勘定	△1,032	342
退職給付に係る調整累計額	—	△1,717
その他の包括利益累計額合計	5,063	7,395
少数株主持分	8,463	8,792
純資産合計	542,914	560,172
負債純資産合計	950,152	1,032,134

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	1,282,373	1,374,610
営業原価	1,181,833	1,274,470
営業総利益	100,539	100,139
販売費及び一般管理費		
人件費	20,217	21,076
賞与引当金繰入額	782	825
退職給付引当金繰入額	1,332	—
退職給付費用	—	1,237
租税公課	3,454	3,586
貸倒引当金繰入額	155	774
減価償却費	1,733	2,178
その他	8,776	9,426
販売費及び一般管理費合計	34,336	37,043
営業利益	66,202	63,096
営業外収益		
受取利息	91	92
受取配当金	569	530
受取賃貸料	295	296
その他	1,863	1,763
営業外収益合計	2,819	2,681
営業外費用		
支払利息	611	411
賃貸費用	187	160
和解金	20	160
その他	210	380
営業外費用合計	1,030	1,114
経常利益	67,991	64,664
特別利益		
固定資産売却益	※1 53	※1 1,899
投資有価証券売却益	42	0
その他	67	37
特別利益合計	163	1,937
特別損失		
固定資産除却損	※2 278	※2 439
減損損失	※3 1,769	※3 216
投資有価証券評価損	1,175	3
関係会社株式評価損	453	—
その他	195	60
特別損失合計	3,872	720

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
税金等調整前当期純利益	64,283	65,882
法人税、住民税及び事業税	31,268	32,604
法人税等調整額	△1,705	△1,601
法人税等合計	29,562	31,003
少数株主損益調整前当期純利益	34,721	34,879
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△423	102
当期純利益	35,144	34,776

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	34,721	34,879
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,198	2,938
為替換算調整勘定	1,035	1,408
その他の包括利益合計	※ 4,233	※ 4,346
包括利益	38,954	39,225
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	39,209	38,825
少数株主に係る包括利益	△254	400

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	127,234	121,314	321,862	△56,514	513,897
当期変動額					
剰余金の配当			△9,463		△9,463
連結範囲の変動			△185		△185
当期純利益			35,144		35,144
自己株式の取得				△10,005	△10,005
自己株式の処分		△0		0	0
自己株式の消却		△10,023		10,023	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△10,023	25,495	18	15,490
当期末残高	127,234	111,290	347,358	△56,495	529,387

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,975	△1,876	—	1,099	8,787	523,783
当期変動額						
剰余金の配当						△9,463
連結範囲の変動						△185
当期純利益						35,144
自己株式の取得						△10,005
自己株式の処分						0
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,119	844	—	3,964	△324	3,640
当期変動額合計	3,119	844	—	3,964	△324	19,130
当期末残高	6,095	△1,032	—	5,063	8,463	542,914

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	127,234	111,290	347,358	△56,495	529,387
当期変動額					
剰余金の配当			△10,169		△10,169
当期純利益			34,776		34,776
自己株式の取得				△10,011	△10,011
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△10,427		10,427	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△10,427	24,607	416	14,596
当期末残高	127,234	100,863	371,965	△56,079	543,984

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	6,095	△1,032	—	5,063	8,463	542,914
当期変動額						
剰余金の配当						△10,169
当期純利益						34,776
自己株式の取得						△10,011
自己株式の処分						0
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,674	1,374	△1,717	2,331	329	2,661
当期変動額合計	2,674	1,374	△1,717	2,331	329	17,257
当期末残高	8,769	342	△1,717	7,395	8,792	560,172

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	64,283	65,882
減価償却費	37,944	42,283
減損損失	1,769	216
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	6,442	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	6,278
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△352	390
受取利息及び受取配当金	△660	△622
支払利息	988	723
固定資産売却損益 (△は益)	△53	△1,899
固定資産除却損	278	439
投資有価証券売却損益 (△は益)	△42	△0
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,175	3
売上債権の増減額 (△は増加)	△10,526	△38,786
たな卸資産の増減額 (△は増加)	86	401
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,406	33,410
その他	△6,270	6,910
小計	103,468	115,631
利息及び配当金の受取額	683	605
利息の支払額	△975	△724
復興支援に係る寄付金の支払額	△1,148	—
法人税等の支払額	△28,077	△35,437
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,949	80,075
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△694	△461
定期預金の払戻による収入	547	814
有形固定資産の取得による支出	△47,098	△65,211
有形固定資産の売却による収入	582	4,237
投資有価証券の取得による支出	△11	△10
投資有価証券の売却による収入	52	2
貸付けによる支出	△1,097	△1,347
貸付金の回収による収入	1,222	1,371
その他の支出	△5,962	△7,143
その他の収入	1,920	2,814
投資活動によるキャッシュ・フロー	△50,539	△64,935

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	68,948	80,797
短期借入金の返済による支出	△58,652	△77,518
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△5,303	△4,960
長期借入れによる収入	5,537	27,007
長期借入金の返済による支出	△12,198	△14,145
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△10,008	△10,013
配当金の支払額	△9,458	△10,172
少数株主への配当金の支払額	△69	△62
その他	181	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,022	△9,033
現金及び現金同等物に係る換算差額	457	647
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,844	6,753
現金及び現金同等物の期首残高	208,393	212,641
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,403	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 212,641	※ 219,395

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 41社

主要な連結子会社については、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。当連結会計年度においてYAMATO RHQ DEVELOPMENT PTE. LTD. を設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、平成26年1月1日付にて、YAMATO RHQ DEVELOPMENT PTE. LTD. は、YAMATO ASIA PTE. LTD. に社名を変更しております。

(2) 非連結子会社等

子会社のうち、YAMATO LOGISTICS INDIA PVT. LTD. 他は連結の範囲に含まれておりません。これらの非連結子会社の総資産、営業収益、当期純利益および利益剰余金等はいずれも重要性に乏しく、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

YAMATO LOGISTICS INDIA PVT. LTD. 他、非連結子会社およびYAMATO UNYU (THAILAND) CO., LTD. 他、関連会社は、持分法を適用しておりません。これらの会社の当期純利益および利益剰余金等はいずれも重要性に乏しく、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、YAMATO TRANSPORT U. S. A., INC. 他、在外連結子会社12社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を採用しております。なお、連結決算日と間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

主要な会計処理基準は次のとおりであります。

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

…定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は、見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェアについては見込利用可能期間5年以内の定額法を採用しております。

③ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

非連結子会社への投資に対する損失に備えて、その資産内容等を検討して計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額に基づき計上しております。
在外連結子会社は該当ありません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）を適用しております。

これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が47,224百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が1,717百万円減少し、繰延税金資産が1,086百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は4.10円減少しております。

(5) 収益の計上基準

割賦利益繰延

ショッピングクレジットに係る収益については、期日到来基準による均分法により計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

③ ヘッジ方針

資金の調達に係る金利変動リスクを回避することを目的として金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しておりますが、金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。なお、当座借越については、明らかに短期借入金と同様の資金調達活動と判断される場合を除いて、現金同等物に含めております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税および地方消費税の処理方法
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 「退職給付に関する会計基準」等

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「退職給付に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表への影響については、現時点で評価中でありま

す。

2. 「企業結合に関する会計基準」等

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されました。

(2) 適用予定日

①および②については、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度の期首から、④については、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度の期首以後実施される企業結合から早期適用する予定であります。

なお、③については、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表への影響については、現時点では、見積もることが困難であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「和解金」を、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた231百万円は、「和解金」20百万円、「その他」210百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記していた「販売費及び一般管理費」の「支払手数料」、「営業外収益」の「低公害車助成金」および「特別利益」の「受取補償金」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、それぞれ「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「支払手数料」3,923百万円、「営業外収益」の「低公害車助成金」174百万円および「特別利益」の「受取補償金」53百万円は、それぞれ「その他」に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※ 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	809	542

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の主な内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
土地	48	土地	3,181
		建物及び構築物	△1,275
		機械及び装置	△8

当連結会計年度において、同一取引により複数の固定資産を売却し、土地については売却益、建物及び構築物、機械及び装置等については売却損が発生しているため、売却損益を相殺して固定資産売却益を計上しております。

※2 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
建物及び構築物	126	建物及び構築物	168
		機械及び装置	100

※3 減損損失

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

用途	種類	地域	減損損失
支店及び センター店 他	建物、土地 他	ヤマトホームコンビニエンス株式会社 西関東統括支店（埼玉県所沢市） 他8件	1,769

ヤマトグループは管理会計上の区分、投資の意思決定を行う際の単位を基準として、ヤマト運輸株式会社については主管支店および管下店、ヤマトホームコンビニエンス株式会社については統括支店を1つの単位とし、当社およびその他の連結子会社については事業部単位を基本としてグルーピングを行いました。

その結果、ヤマトホームコンビニエンス株式会社西関東統括支店他8件の資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス、または、市場価格の著しい下落が認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,769百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

その主な内訳は、建物352百万円、土地976百万円、のれん412百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額もしくは公示価格に基づいて評価しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

用途	種類	地域	減損損失
工場 他	建物 他	ヤマトオートワークス株式会社 苫小牧工場（北海道苫小牧市） 他11件	216

ヤマトグループは管理会計上の区分、投資の意思決定を行う際の単位を基準として、ヤマト運輸株式会社については主に主管支店および管下店、ヤマトオートワークス株式会社については主に工場、当社およびその他の連結子会社については事業部単位を基本としてグルーピングを行いました。

その結果、ヤマトオートワークス株式会社苫小牧工場他11件の資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス、または、市場価格の著しい下落等が認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額216百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

その主な内訳は、建物199百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額もしくは公示価格に基づいて評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,035百万円	3,783百万円
組替調整額	1,175	△0
税効果調整前	4,211	3,783
税効果額	△1,012	△844
その他有価証券評価差額金	3,198	2,938
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,035	1,408
その他の包括利益合計	4,233	4,346

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 ※1	468,052	—	6,707	461,345
合計	468,052	—	6,707	461,345
自己株式				
普通株式 ※2	37,905	6,433	6,708	37,631
合計	37,905	6,433	6,708	37,631

※1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少6,707千株は、保有自己株式の消却による減少であります。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,433千株は、自己株式の買付による増加6,428千株および単元未満株式の買取りによる増加4千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少6,708千株は、保有自己株式の消却による減少6,707千株および単元未満株式の売渡しによる減少1千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

当連結会計年度末において、新株予約権の目的となる株式の数が期末発行済株式総数(自己株式を除く。)に対して重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	4,731	11	平成24年3月31日	平成24年6月5日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	4,731	11	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月16日 取締役会	普通株式	5,084	利益剰余金	12	平成25年3月31日	平成25年6月4日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式 ※1	461,345	—	6,660	454,684
合計	461,345	—	6,660	454,684
自己株式				
普通株式 ※2	37,631	4,771	6,660	35,742
合計	37,631	4,771	6,660	35,742

※1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少6,660千株は、保有自己株式の消却による減少であります。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,771千株は、自己株式の買付による増加4,766千株および単元未満株式の買取りによる増加5千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少6,660千株は、保有自己株式の消却による減少6,660千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

当連結会計年度末において、新株予約権の目的となる株式の数が期末発行済株式総数（自己株式を除く。）に対して重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月16日 取締役会	普通株式	5,084	12	平成25年3月31日	平成25年6月4日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	5,084	12	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	5,027	利益剰余金	12	平成26年3月31日	平成26年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	213,619百万円	220,147百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△694	△444
短期借入金勘定	△283	△307
現金及び現金同等物	212,641	219,395

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、デリバリー事業における集配用携帯端末をはじめとしたネットワーク端末機器およびe-ビジネス事業におけるコンピュータ関連機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	506	75
1年超	44	123
合計	550	199

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	22,858	35,645
見積残存価額部分	1,820	2,947
受取利息相当額	△2,302	△3,263
リース投資資産	22,376	35,328

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	7,378	10,860
1年超2年以内	6,194	9,442
2年超3年以内	4,770	7,592
3年超4年以内	3,100	5,246
4年超5年以内	1,259	2,242
5年超	153	262

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	1,508	2,069
1年超	3,431	4,385
合計	4,939	6,454

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

ヤマトグループは、さらなる事業の成長をはかるため、ネットワーク構築等に対する設備投資計画に照らし、必要資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は実施しておりません。

また、一部の連結子会社では、リース業、信用購入あっせん業を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、割賦売掛金等は、取引相手先の信用リスクを伴っており、期日ごとの入金管理、未収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクを伴っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その大半が1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に金融事業に係る資金調達であり、長期借入金は事業成長のためのネットワーク構築等に係る資金調達であります。また、金融事業を営む連結子会社においては、変動金利で調達している借入金があり、このうち一部については、資金調達に係る金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っております。なお、金利スワップ取引は、デリバティブ取引の権限を定めた社内規程に基づいて行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクを伴っておりますが、ヤマトグループでは、各社が資金決済、記帳、残高モニタリングおよび資金繰り管理を実施するなどのリスク管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件等により合理的に算定された価額が含まれているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）5参照）

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	213,619	213,619	—
(2) 受取手形及び売掛金	163,789		
貸倒引当金	△142		
	163,646	164,257	610
(3) 割賦売掛金	37,456		
貸倒引当金	△1,111		
割賦利益繰延	(5,006)		
	31,337	36,109	4,771
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	20,515	20,515	—
(5) 支払手形及び買掛金	(138,288)	(138,288)	—
(6) 短期借入金	(29,814)	(29,891)	77
(7) 長期借入金	(32,209)	(32,274)	64
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額および時価において、負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

2. 受取手形及び売掛金においては、短期間で決済されない受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

3. 割賦売掛金においては、対応する貸倒引当金および割賦利益繰延を控除しております。

4. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。なお、一部の受取手形及び売掛金は、債権の区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標で割引いた現在価値により算定しております。

(3) 割賦売掛金

割賦売掛金の時価については、債権ごとにその将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券のうち上場株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金については、その大半が1年以内の支払期日であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 短期借入金、および (7) 長期借入金

短期借入金、長期借入金および金利スワップの特例処理の要件を満たし、金利スワップと一体として処理された長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合の利率で割引いて算出しております。

(8) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

5. 非上場有価証券（連結貸借対照表計上額2,081百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	213,619	—	—
受取手形及び売掛金	156,107	7,637	44
割賦売掛金	19,317	17,556	582
合計	389,044	25,194	626

7. 新株予約権付社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
新株予約権付社債	—	—	20,000	—	—	—
長期借入金	14,110	17,117	9,967	4,617	508	—
リース債務	4,714	4,355	1,633	763	256	32
合計	18,824	21,472	31,600	5,380	764	32

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	220,147	220,147	—
(2) 受取手形及び売掛金	188,144		
貸倒引当金	△131		
	188,013	188,519	505
(3) 割賦売掛金	39,480		
貸倒引当金	△933		
割賦利益繰延	(5,349)		
	33,197	38,319	5,121
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	24,795	24,795	—
(5) 支払手形及び買掛金	(172,463)	(172,463)	—
(6) 短期借入金	(36,411)	(36,492)	80
(7) 長期借入金	(42,266)	(42,334)	68
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額および時価において、負債に計上されているものは、() で示しております。

2. 受取手形及び売掛金においては、短期間で決済されない受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

3. 割賦売掛金においては、対応する貸倒引当金および割賦利益繰延を控除しております。

4. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。なお、一部の受取手形及び売掛金は、債権の区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標で割引いた現在価値により算定しております。

(3) 割賦売掛金

割賦売掛金の時価については、債権ごとにその将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券のうち上場株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金については、その大半が1年以内の支払期日であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 短期借入金、および (7) 長期借入金

短期借入金、長期借入金および金利スワップの特例処理の要件を満たし、金利スワップと一体として処理された長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合の利率で割引いて算出しております。

(8) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

5. 非上場有価証券（連結貸借対照表計上額1,324百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	220,147	—	—
受取手形及び売掛金	177,095	10,975	74
割賦売掛金	19,687	19,154	638
合計	416,930	30,129	713

7. 新株予約権付社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
新株予約権付社債	—	20,000	—	—	—	—
長期借入金	17,156	10,006	25,656	6,603	—	—
リース債務	4,784	2,136	1,225	691	306	20
合計	21,941	32,142	26,882	7,294	306	20

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,010	11,734	8,276
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	20,010	11,734	8,276
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	505	522	△17
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	505	522	△17
合計		20,515	12,257	8,258

(注) 非上場有価証券(連結貸借対照表計上額2,081百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	462	56	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	8	—	—
合計	471	56	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について1,628百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理を行うにあたっては、上場株式については、期末における時価が帳簿価額に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行い、それ以外の有価証券については、期末における実質価額が帳簿価額に比べ30%以上低下した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

1. その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,522	12,484	12,037
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	24,522	12,484	12,037
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	273	292	△19
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	273	292	△19
合計		24,795	12,776	12,018

（注） 非上場有価証券（連結貸借対照表計上額1,324百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	431	0	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	431	0	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について3百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理を行うにあたっては、上場株式については、期末における時価が帳簿価額に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行い、それ以外の有価証券については、期末における実質価額が帳簿価額に比べ30%以上低下した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	42,050	28,050	※

※ 金利スワップについては特例処理を採用しており、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、当該時価は長期借入金の時価に含めております。なお、長期借入金の時価は、注記事項「金融商品関係」をご参照ください。

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	44,050	29,050	※

※ 金利スワップについては特例処理を採用しており、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、当該時価は長期借入金の時価に含めております。なお、長期借入金の時価は、注記事項「金融商品関係」をご参照ください。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および主たる国内連結子会社は、確定給付型の制度として、キャッシュバランスプランによる企業年金基金制度および退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、ヤマトグループライフプラン年金を設けております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度を設けております。

なお、当連結会計年度において、一部の連結子会社は加盟していた総合型厚生年金基金から脱退しております。

2. 退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務	△112,492百万円
ロ. 年金資産	64,926
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△47,566
ニ. 未認識数理計算上の差異	9,502
ホ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	△38,063
ヘ. 前払年金費用	114
ト. 退職給付引当金(ホーヘ)	△38,178

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

イ. 勤務費用	7,105百万円
ロ. 利息費用	1,946
ハ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,399
ニ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ)	12,451

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、確定拠出型等の退職給付費用として、2,053百万円計上しております。

2. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

3. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.3%
ハ. 期待運用収益率	0.0%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	※ 5年

※ 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

ヤマトグループは主に、確定給付型の制度として、キャッシュバランズプランによる企業年金基金制度および退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、ヤマトグループライフプラン年金を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	112,492 百万円
勤務費用	8,910
利息費用	1,442
数理計算上の差異の発生額	744
退職給付の支払額	△4,458
過去勤務費用の発生額	3
その他	△0
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>119,135</u>

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	64,926 百万円
期待運用収益	649
数理計算上の差異の発生額	4,516
事業主からの拠出額	3,880
退職給付の支払額	△1,893
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>72,078</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	50,035 百万円
年金資産	△72,078
	△22,043
非積立型制度の退職給付債務	69,100
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>47,056</u>
退職給付に係る負債	47,224
退職給付に係る資産	△167
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>47,056</u>

(注) 退職給付に係る負債および退職給付に係る資産は、当社および連結子会社ごとに表示上相殺した金額をそれぞれ合算しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	8,910 百万円
利息費用	1,442
期待運用収益	△649
数理計算上の差異の費用処理額	3,047
過去勤務費用の費用処理額	3
その他	△5
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>12,749</u>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△2,683 百万円
合 計	△2,683

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	34 %
債券	26
株式	21
その他	19
合 計	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、年金資産の配分、年金資産を構成する各資産の過去の運用実績、および市場の動向を踏まえ設定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.3%
長期期待運用収益率	1.0%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、2,089百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金	10,994百万円	10,463百万円
未払法定福利費	1,727	1,660
未払事業税	2,015	1,747
貸倒引当金繰入超過額	210	195
その他	2,456	3,066
小計	17,404	17,133
評価性引当額	△392	△273
計	17,012	16,860
繰延税金資産（固定）		
退職給付引当金	13,719	—
退職給付に係る負債	—	16,997
土地評価損	24,218	24,162
減損損失	4,149	4,225
投資有価証券評価損	2,201	2,199
固定資産未実現利益	1,659	1,839
電話加入権評価損	546	546
その他	10,086	10,763
小計	56,582	60,734
評価性引当額	△34,472	△35,504
計	22,110	25,229
繰延税金負債（流動）		
その他	△365	△312
計	△365	△312
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	△2,020	△2,871
圧縮記帳積立金	△245	△230
その他	△1,789	△2,249
計	△4,054	△5,351
繰延税金資産の純額	34,702	36,426

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結財務諸表提出会社の法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
住民税均等割	4.2	4.3
評価性引当額	2.2	1.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.8
その他	1.6	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.0	47.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については、従来の38.0%から35.6%に変更されます。この変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,171百万円減少し、法人税等調整額は1,162百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

施設の定期借地権契約に伴う原状回復義務および建設リサイクル法に基づく分別解体費用等でありませ

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に15年～20年と見積り、割引率を使用見込期間に対応する国債の利回りとし、資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	4,058百万円	4,458百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	196	355
時の経過による調整額	85	90
見積りの変更による増減額 (△は減少)	141	△1
資産除去債務の履行による減少額	△26	△110
その他増減額 (△は減少)	2	△4
期末残高	4,458	4,788

4. 当該資産除去債務の見積りの変更

資産の除去時点において必要とされる除去費用に関して、新たな情報を入手すること等により、期首時点における見積額より増減することが明らかになったことから、資産除去債務の見積りの変更を行い、その増減額を変更前の資産除去債務残高に、当連結会計年度において1百万円減算、前連結会計年度において141百万円加算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

ヤマトグループは、純粋持株会社の当社傘下に、事業の内容ごとに区分した6つの事業フォーメーションを形成し、この事業フォーメーションを基礎として経営管理を行っております。

したがって、当社はこの事業フォーメーションを基礎とした「デリバリー事業」、「B I Zーロジ事業」、「ホームコンビニエンス事業」、「eービジネス事業」、「フィナンシャル事業」、「オートワークス事業」の6つを報告セグメントとしております。

なお、当連結会計年度より、「トラックメンテナンス事業」は「オートワークス事業」に報告セグメントの名称を変更しております。

報告セグメントごとのサービスの種類

報告セグメント	サービスの種類
デリバリー事業	一般消費者、企業向け小口貨物輸送サービス
B I Zーロジ事業	企業向け物流サービス
ホームコンビニエンス事業	引越などの個人向け生活支援サービス
eービジネス事業	企業向けA S P・情報システム開発などの情報サービス
フィナンシャル事業	企業、一般消費者向け決済などの金融サービス
オートワークス事業	運送事業者向け車両管理一括代行サービス

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	デリバリー事業	B I Zーロジ事業	ホームコンビニ エンス事業	eービジネス 事業	フィナンシャル 事業
営業収益					
外部顧客への営業収益	1,028,219	86,806	44,601	37,060	56,710
セグメント間の内部営業収益又は 振替高	56,439	11,486	14,752	27,859	3,910
計	1,084,658	98,293	59,353	64,920	60,620
セグメント利益（△は損失）	41,908	4,094	△527	6,986	8,516
セグメント資産	575,698	52,525	18,414	36,861	189,457
その他の項目					
減価償却費	27,769	1,541	755	3,759	2,356
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	31,725	1,654	550	2,262	4,482

	オートワークス 事業	その他 (注) 1、2	合計	調整額 (注) 3	連結財務諸表 計上額 (注) 4
営業収益					
外部顧客への営業収益	23,228	5,746	1,282,373	—	1,282,373
セグメント間の内部営業収益又は 振替高	27,531	52,993	194,973	△194,973	—
計	50,759	58,740	1,477,347	△194,973	1,282,373
セグメント利益（△は損失）	2,666	18,762	82,407	△16,204	66,202
セグメント資産	21,804	10,844	905,606	44,545	950,152
その他の項目					
減価償却費	948	253	37,384	550	37,935
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	728	232	41,636	6,415	48,052

(注) 1. その他には、JITBOXチャーター便による企業間物流事業、人材派遣事業、シェアードサービス等を含めております。

2. その他における営業収益には、当社が純粋持株会社としてグループ会社から受取った配当金を含めており、営業収益およびセグメント利益に与える影響は17,553百万円であります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△16,204百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額44,545百万円には、セグメント間の資産の相殺消去△118,389百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産162,935百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,415百万円は、当社の設備投資額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	デリバリー事業	B I Z ーロジ事業	ホームコンビニ エンス事業	eービジネス 事業	フィナンシャル 事業
営業収益					
外部顧客への営業収益	1,098,692	90,254	48,723	41,537	62,727
セグメント間の内部営業収益又は 振替高	60,184	12,462	14,154	30,178	3,567
計	1,158,877	102,717	62,877	71,716	66,295
セグメント利益	35,873	3,403	217	7,954	9,405
セグメント資産	632,617	54,550	19,017	39,693	233,495
その他の項目					
減価償却費	31,776	1,560	575	3,785	2,720
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	64,377	4,250	700	3,467	5,492

	オートワークス 事業（注）1	その他 （注）2、3	合計	調整額 （注）4	連結財務諸表 計上額 （注）5
営業収益					
外部顧客への営業収益	25,650	7,022	1,374,610	—	1,374,610
セグメント間の内部営業収益又は 振替高	28,066	60,664	209,278	△209,278	—
計	53,717	67,687	1,583,888	△209,278	1,374,610
セグメント利益	3,272	24,956	85,083	△21,987	63,096
セグメント資産	23,411	11,168	1,013,954	18,179	1,032,134
その他の項目					
減価償却費	906	284	41,609	656	42,265
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	380	563	79,232	298	79,530

- （注）1. 当連結会計年度より、「トラックメンテナンス事業」は「オートワークス事業」に報告セグメントの名称を変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の名称を用いて表示しております。
2. その他には、J I T B O Xチャーター便による企業間物流事業、人材派遣事業、シェアードサービス等を含めております。
3. その他における営業収益には、当社が純粋持株会社としてグループ会社から受取った配当金を含めており、営業収益およびセグメント利益に与える影響は24,104百万円であります。
4. 調整額は、以下のとおりであります。
- （1）セグメント利益の調整額△21,987百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- （2）セグメント資産の調整額18,179百万円には、セグメント間の資産の相殺消去△143,258百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産161,438百万円が含まれております。
- （3）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額298百万円は、当社の設備投資額であります。
5. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	宅急便	クロネコメール便	その他	合計
外部顧客への営業収益	831,082	122,276	329,014	1,282,373

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
1,259,727	9,545	13,100	1,282,373

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
380,952	299	1,904	383,157

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益であって、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	宅急便	クロネコメール便	その他	合計
外部顧客への営業収益	906,056	120,799	347,753	1,374,610

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
1,349,718	10,460	14,431	1,374,610

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
415,013	385	1,728	417,127

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益であって、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	デリバリー事業	B I Z - ロジ事業	ホームコンビニ エンス事業	e - ビジネス 事業	フィナンシャル 事業
減損損失	357	—	1,409	—	2

	オートワークス 事業	その他	合計	全社・消去	連結
減損損失	—	—	1,769	—	1,769

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	デリバリー事業	B I Z - ロジ事業	ホームコンビニ エンス事業	e - ビジネス 事業	フィナンシャル 事業
減損損失	—	—	—	—	—

	オートワークス 事業	その他	合計	全社・消去	連結
減損損失	216	—	216	—	216

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	デリバリー事業	B I Z - ロジ事業	ホームコンビニ エンス事業	e - ビジネス 事業	フィナンシャル 事業
当期償却額	68	—	104	—	—
当期末残高	—	—	—	—	—

	オートワークス 事業	その他	合計	全社・消去	連結
当期償却額	—	—	172	—	172
当期末残高	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,261.35円	1,316.12円
1株当たり当期純利益	81.85円	82.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	79.84円	80.18円

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	35,144	34,776
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	35,144	34,776
期中平均株式数(千株)	429,377	422,941
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	10,810	10,810
(うち新株予約権付社債(千株))	(10,810)	(10,810)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ヤマトホールディングス株式会社	2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	23. 3. 7	20,000	20,000	—	なし	28. 3. 7
合計	—	—	20,000	20,000	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債の内容は次のとおりであります。

銘柄	2016年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	1,850
発行価額の総額 (百万円)	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成23年 3月22日 至 平成28年 2月22日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
—	20,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,703	19,255	0.450	—
1年以内に返済予定の長期借入金	14,110	17,156	0.569	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,714	4,784	2.630	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	32,209	42,266	0.503	平成27年～平成29年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,042	4,379	2.596	平成27年～平成35年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	73,780	87,842	—	—

(注) 1. 1年以内に返済予定のリース債務の平均利率において、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、計算に含めておりません。

2. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	10,006	25,656	6,603	—
リース債務	2,136	1,225	691	306

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債純資産合計の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益（百万円）	314,551	655,818	1,046,682	1,374,610
税金等調整前四半期（当期） 純利益（百万円）	9,322	23,787	60,471	65,882
四半期（当期）純利益 （百万円）	4,772	12,376	33,232	34,776
1株当たり四半期（当期） 純利益（円）	11.26	29.21	78.43	82.22

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 （円）	11.26	17.95	49.22	3.67

③ 重要な訴訟事件等

「羽田クロノゲート」の建築工事開始時において、土地の表面および地中に石綿（アスベスト）を含むスレート片が広範囲にわたり多数混入しているという事実が判明しました。このスレート片の搬出等に係る費用につき、土地等の売主である株式会社荏原製作所に対して、平成24年3月28日、東京地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起し、提出日現在で係争中であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	131,379	121,668
営業未収金	※ 20	※ 22
短期貸付金	※ 6,737	※ 11,434
繰延税金資産	298	246
未収還付法人税等	3,591	4,945
その他	※ 146	※ 1,170
流動資産合計	142,173	139,489
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	19	14
建物	728	683
工具、器具及び備品	104	57
土地	5,840	5,840
その他	26	22
有形固定資産合計	6,719	6,618
無形固定資産		
ソフトウェア	2,200	1,858
その他	0	1
無形固定資産合計	2,200	1,859
投資その他の資産		
投資有価証券	16,958	19,549
関係会社株式	287,411	292,251
長期貸付金	※ 11,896	※ 31,655
その他	97	99
投資損失引当金	△559	△1,927
投資その他の資産合計	315,805	341,628
固定資産合計	324,726	350,107
資産合計	466,899	489,597

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※ 253	※ 399
未払法人税等	57	34
未払費用	44	47
預り金	※ 64,518	※ 83,453
賞与引当金	45	52
その他	132	※ 258
流動負債合計	65,051	84,247
固定負債		
新株予約権付社債	20,000	20,000
繰延税金負債	652	1,494
退職給付引当金	61	67
その他	137	138
固定負債合計	20,851	21,699
負債合計	85,903	105,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	127,234	127,234
資本剰余金		
資本準備金	36,822	36,822
その他資本剰余金	74,468	64,041
資本剰余金合計	111,290	100,863
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	174,965	174,965
繰越利益剰余金	18,539	29,161
利益剰余金合計	193,504	204,127
自己株式	△56,495	△56,079
株主資本合計	375,534	376,146
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,461	7,503
評価・換算差額等合計	5,461	7,503
純資産合計	380,996	383,650
負債純資産合計	466,899	489,597

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	※1 22,697	※1 29,197
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,324	※1, ※2 4,790
営業利益	18,373	24,407
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 617	※1 684
その他	※1 266	※1 363
営業外収益合計	883	1,047
営業外費用		
支払利息	※1 62	※1 24
その他	6	86
営業外費用合計	68	111
経常利益	19,188	25,343
特別利益		
投資有価証券売却益	42	—
特別利益合計	42	—
特別損失		
投資有価証券評価損	1,157	—
関係会社株式評価損	5,614	2,526
投資損失引当金繰入額	—	1,590
その他	※1 0	0
特別損失合計	6,772	4,116
税引前当期純利益	12,457	21,226
法人税、住民税及び事業税	90	91
法人税等調整額	△129	343
法人税等合計	△39	435
当期純利益	12,497	20,791

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	127,234	36,822	84,492	121,314	174,965	15,505	190,471
当期変動額							
剰余金の配当						△9,463	△9,463
当期純利益						12,497	12,497
自己株式の取得							
自己株式の処分			△0	△0			
自己株式の消却			△10,023	△10,023			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△10,023	△10,023	—	3,033	3,033
当期末残高	127,234	36,822	74,468	111,290	174,965	18,539	193,504

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△56,514	382,505	2,547	385,053
当期変動額				
剰余金の配当		△9,463		△9,463
当期純利益		12,497		12,497
自己株式の取得	△10,005	△10,005		△10,005
自己株式の処分	0	0		0
自己株式の消却	10,023	—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,914	2,914
当期変動額合計	18	△6,971	2,914	△4,056
当期末残高	△56,495	375,534	5,461	380,996

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	127,234	36,822	74,468	111,290	174,965	18,539	193,504
当期変動額							
剰余金の配当						△10,169	△10,169
当期純利益						20,791	20,791
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
自己株式の消却			△10,427	△10,427			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△10,427	△10,427	—	10,622	10,622
当期末残高	127,234	36,822	64,041	100,863	174,965	29,161	204,127

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△56,495	375,534	5,461	380,996
当期変動額				
剰余金の配当		△10,169		△10,169
当期純利益		20,791		20,791
自己株式の取得	△10,011	△10,011		△10,011
自己株式の処分	0	0		0
自己株式の消却	10,427	—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,041	2,041
当期変動額合計	416	611	2,041	2,653
当期末残高	△56,079	376,146	7,503	383,650

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物……………定額法を採用しております。

建物以外…定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェアについては、見込利用可能期間5年以内の定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えて、その資産内容等を検討して計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、発生年度の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税および地方消費税の処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- (1) 財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- (2) 財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- (3) 財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- (4) 財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- (5) 財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権債務は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	6,773	11,767
長期金銭債権	11,146	30,763
短期金銭債務	64,562	83,595

偶発債務は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
借入金に対する連帯保証	—	1,649
借入金等に対する経営指導念書の差入れ	601	586
通運計算契約に基づく連帯保証	300	300

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	22,687	29,180
営業費用	652	602
営業取引以外の取引高	241	277

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。

なお、当社は純粋持株会社のため、すべて一般管理費に属する費用であります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
人件費	1,409	1,475
（うち賞与引当金繰入額）	45	52
（うち退職給付引当金繰入額）	9	13
支払手数料	884	825
コンピュータ費	448	477
減価償却費	561	673

(表示方法の変更)

前事業年度において、区分掲記していた「旅費」および「広告宣伝費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において主要な費目として表示しておりません。なお、前事業年度の「旅費」は255百万円、「広告宣伝費」は451百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	287,370	292,234
関連会社株式	41	17

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	17百万円	18百万円
未払事業税	15	8
繰越欠損金	259	189
その他	7	30
計	300	246
繰延税金資産 (固定)		
退職給付引当金	22	24
投資有価証券評価損	1,632	1,632
関係会社株式評価損	38,301	39,204
繰越欠損金	2,780	2,626
その他	292	781
小計	43,029	44,268
評価性引当額	△41,969	△43,504
計	1,059	764
繰延税金負債 (流動)		
その他	△2	—
計	△2	—
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	△1,667	△2,217
その他	△43	△41
計	△1,711	△2,258
繰延税金資産 (△負債) の純額	△354	△1,247

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
評価性引当額	17.1	7.7
受取配当金益金不算入	△55.7	△44.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.1
その他	0.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.3	2.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、従来の38.0%から35.6%に変更されます。この変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は16百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	車両運搬具	19	5	0	10	14	41
	建物	728	—	—	45	683	80
	工具、器具及び備品	104	2	0	48	57	205
	土地	5,840	—	—	—	5,840	—
	その他	26	—	—	3	22	6
	計	6,719	7	0	107	6,618	334
無形固定 資産	ソフトウェア	2,200	223	—	565	1,858	1,040
	その他	0	0	0	0	1	0
	計	2,200	224	0	565	1,859	1,040

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
投資損失引当金	559	1,590	222	1,927
賞与引当金	45	52	45	52

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りおよび買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	100株の売買の委託に係る手数料相当額を、買取りまたは買増しをした単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.yamato-hd.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第148期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第149期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月12日関東財務局長に提出。

（第149期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月12日関東財務局長に提出。

（第149期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成25年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類

平成25年7月1日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

平成25年8月12日関東財務局長に提出。

平成25年11月12日関東財務局長に提出。

平成26年2月13日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年1月31日）平成26年2月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成26年2月1日 至 平成26年2月28日）平成26年3月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成26年3月1日 至 平成26年3月31日）平成26年4月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月6日

ヤマトホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北村 嘉章	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小堀 一英	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマトホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマトホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤマトホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ヤマトホールディングス株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月6日

ヤマトホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマトホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマトホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。